

# インドネシア

## インドネシア共和国

面 積 192万km<sup>2</sup>

人 口 1億9117万人 (1992年央推計)

首 都 ジャカルタ

言 語 インドネシア語

宗 教 イスラム教, ヒンドゥー教, 仏教, キリスト教

政 体 共和制

元 首 スハルト大統領

通 貨 ルピア(1993年平均1米ドル=2087.1ルピア)

会計年度 4月~3月



1. アチェ特別州

2. 北スマトラ州

3. 西スマトラ州

4. リアウ州

5. ジャンビ州

6. 南スマトラ州

7. ベンクル州

8. ランポン州

9. ジャカルタ首都特別州

10. 西ジャワ州

11. 中ジャワ州

12. ジョクジャカルタ特別州

13. 東ジャワ州

14. バリ州

15. 西ヌサトゥンガラ州

16. 東ヌサトゥンガラ州

17. 東ティモール州

18. 西カリマンタン州

19. 中カリマンタン州

20. 南カリマンタン州

21. 東カリマンタン州

22. 北スラウェシ州

23. 中スラウェシ州

24. 南スラウェシ州

25. 東南スラウェシ州

26. マルク州

27. イリアン・ジャヤ州

# 1993年のインドネシア

## スハルト、脱軍化傾向を強める

たけ　した　ひで　くに  
竹　下　秀　邦

スハルトは、大統領6選を果たした。1993年からの5年間は、「有終の美」にむけて、軍を中心に、官僚、大衆組織といった他の2勢力を含めた3者鼎立の政治権力機構の上を歩み続けるのであろうか。だがスハルトは最後とも見られる第6期目に入ったこの年、従来と異なる体制を指向し始めた。スハルトは、明らかに政治面における軍の役割削減を進めている。スハルトの信任を受けた調査・技術担当国務相のB・J・ハビビは、イスラム政治勢力の再構築、ゴルカルの脱軍化など、軍以外の政治基盤の整備・確立に進もうとしている。

人権に対する世界的な関心の高まりは、インドネシアの内政・外交の運営に大きな影響を及ぼしはじめた。スハルト大統領は、国連に改革を求め、先進国サミットへも途上国のリーダーとして参画しようとしたが、自國の人権問題などで足元を揃われ、希望は達せられなかった。

1993年の経済状況は、積極面・消極面が交差する複雑な展開であった。91年以降の金融引き締めはようやく解除となり、6%成長確保の努力が払われた。だが一方で国営銀行における不良債権の重圧が大きな足枷として残ってしまった。また中国への世界的な投資熱で、外資導入に減退が発生したこと、非石油・ガス部門における成長の牽引車であった繊維・縫製業に中国、インド、バングラデシュなど強力な競争相手が登場したことなど、先行きに暗雲が垂れこめはじめている。

### 国内政治

◎正副大統領選出からゴルカル大会へ 1993年4月から5年間の国政の大枠を政策・人事の両面で決定する国民協議会が同3月1日から開催された。同協議会は9日、国策大綱を承認し、10日にスハルトを第6期大統領に、また11日には前国軍

司令官のトリ・ストリスノを同副大統領に（これのみ非公開会議で）選出した。

一方与党に適うゴルカルの今後5年間を運営する総裁以下、中央執行委員会委員の改選は10月に行なわれた。新総裁にはスハルトの推す文民ハルモコ情報相が就任した。

スハルトの6選には、従来から表立った反対論がほとんどなく、わずかに大統領任期の限定を主張することで間接的に反対を表明するものがいた程度であった。だがスハルトは1993年6月には満72歳となり、新しい任期5年を全うする98年には77歳となる。77歳は、その後の5年の任期に乗り出すには常識的に高齢過ぎる。とすれば98年にはほぼ確実に大統領が代わるわけで、次期副大統領人事への関心が高まったのであった（憲法上、副大統領が大統領になるという規定ではなく、過去に事例もない。ただ単に副というその公的地位からして、可能性が高い、と見られるだけである）。

では副大統領候補へ最短距離にあるのは誰なのか。大方の見るところ、大統領に次ぐ権力の座、すなわち国軍司令官であるが、やや下がった地位にある与党格ゴルカルの総裁も考慮の対象とされてきた。このため1993年の国内政治はこの二つのポストの争奪をめぐる、大統領、国軍幹部、主要閣僚、ゴルカル幹部らの抗争として展開された。

まず、副大統領ポストに誰を就けるべきかを、スハルトはどう考えていたのか。現任の副大統領スダルモノの留任か、国軍司令官のトリ・ストリスノか、あるいは全く第3の人物なのか。1980年代半ばにおいてスハルトが目をかけた後継候補者は、軍出身者でありながら、その主流からはずれたスダルモノであった。スハルトは83年にスダルモノをゴルカル総裁に就け、さらに88年の国民協議会では副大統領に就けた。しかし同年10月のゴルカル大会の総裁選挙で躓いた。軍が、スダルモ

ノへの権力の集中と将来の大統領への就任にトップをかけるべく、彼の総裁再選を阻止したからである。総裁には、軍とスハルトの妥協の人物としてワホノ退役中将が選出された。

スハルトはこの時以来、軍偏重の姿勢を改め、イスラム教徒団体の中にも支持基盤を扶植しようと始めた。スダルモノを将来の候補として推せない以上、別の手立てが必要だったからである。その手配は、主要閣僚でイスラム教徒のハビビ調査・技術相が行ない、1990年12月にイスラム知識人協会（ICMI）を結成した。開発優先志向の強いスハルトは、21世紀に向けて工業・技術、マンパワー開発などに視野を広げることのできる人物として、文民のハビビに信頼を強めている。

一方ハビビは、従来インドネシア政府を切り盛りしてきたアメリカ帰りで「テクノクラート」と呼称された閣僚・官僚集団（主にキリスト教徒）に対抗して、1992年後半から「テクノローグ」を自称するイスラム教徒の閣僚グループを形成した。これにはハビビ以下、ギナンジャール鉱業・エネルギー相、サニヨト投資調整庁長官（当時）などが参画していた。これは新しい第6期内閣への示威運動であり、あわよくば副大統領やゴルカル総裁のポストを照準に入れたものであったようだ。

これらに対して、スハルトの愛顧の薄らいだ軍部は、いわゆる社会・政治問題への軍の介入を正当化する「二重機能」論を足がかりに復権を求め、副大統領ポストの確保に動いた。

1月から2月にかけて、国民協議会内の各派は、副大統領候補指名のタイミングを見計らっていた。表だった政治運動を忌み嫌うこの国の政治風土では、口コミ情報やメディアの観測記事などの間接手段が政治意思の表明に使われる。一般的には支持団体の幹部が望ましい候補者名を、本人の公式出馬表明がなく、また団体として公式決定がないうちに、メディアにはのめかす。メディアはこのような候補を正式候補のように取りざたし、彼の人気・支持を評定し、統一候補・統一見解への絞り込みを行なう。本来の議決のための会議は、こうして絞り込まれた候補を追認するだけである。この場合大統領自身も公然とは特定者の推薦・支持を表明せず、意を体した側近が、それらしい情報を流す。大統領の支持を得たらしい、とメディ

アが流せばその候補が最強となる。

だが復権を狙う軍部は、こうした慣例に従わず早々と現役の国軍司令官トリ・ストリスノを副大統領候補として公式に推挙してしまった（2月12日）。スハルトはトリを候補として認めるにしても、自らが国軍司令官の人事異動を発令（同17日）する後のこと、と見ていたはずである。このことはスハルトの軍に対する態度を一段と険しいものにしたようだ、その結果は後述のように10月のゴルカル総裁選挙に示されることとなる。

一方与党格のゴルカルは、スハルトの意向がスダルモノなのかトリなのかを読み切れないまま、軍の後塵を拝することとなった。しかもゴルカル内部では、これより先ハビビ調査・技術相らが執行部に対抗してゴルカル最高顧問会議を動員した別行動を起こしており、ワホノ総裁ら執行部は、態度決定に困惑した。結局大勢がトリに固まっていくのを傍観するまま、推薦最終期日の2月28日になり、やっとトリ推薦を公表した。

トリ副大統領はこうして実現したものの、国民協議会での選出は、ゴルカル内部にトリ候補への不満があったため、非公開で行なわれた。

3月17日、第6期スハルト内閣が成立した。新内閣は、第5期内閣と比較して、軍人、キリスト教徒の数が減り、ハビビら「テクノローグ」の躍進の場となった。スハルトは、副大統領に軍部代表を受け入れる代わりに軍の政府への影響力を削いだのであった。

こうしてスハルトと軍の鞘当ての次の舞台は、10月のゴルカル大会へと移るが、そこへ至る過程でもジャブの応酬は続けられた。

その第1は、4月になって空軍の戦闘機購入計画で、ハビビ調査・技術相による国防省管轄事項への介入が再び問題化したことである。「再び」というのは、1992年11月にもハビビによるドイツからの軍艦艇39隻の購入計画が国会で問題となっていたからである（この件は93年7月5日にハビビがドイツで最終的に取り纏めた）。当時は「調査・技術相が何故」の問い合わせ、「技術移転を伴うため」との説明がなされた。本来の管轄を越えたハビビの行動の奇妙さは、最高権力者スハルトの後押し以外に説明がつかない。

4月の戦闘機購入問題も、ハビビが「空軍は（す

でにイギリスと交渉中の27機以外に) 100機以上を必要としている」と外電に語り、軍首脳を驚かせた。軍司令官は「軍には訓練・教育用に少しづつ買う予算しかない」と否定している。

第2は、過去13年間、スハルト大統領の政府に抵抗しつづけてきた旧政治家・知識人グループ(Petisi 50)との関係についてである。元海軍大将アリ・サディキンをリーダーとするこのグループは人権運動家などと連携し、ことあるごとに政府批判の言動を続けてきた。だがこの運動を取り締まるのは軍の治安当局であったため、直接的な敵対関係は軍とこのグループのものとなっていた。そこへハビビが介入したのである。

ハビビは、自らが社長を務める国営のスラバヤ造船所(PAL)と国営航空機会社(IPTN)にサディキン・グループを招待し、スハルトとの復縁を取り持った(それぞれ6月3日、7月8日)。これに反発した軍司令官が同グループとの和解拒否を表明した翌日、官房長官はハビビが大統領の承認を得て行動している、と発表している。

以上はスハルトのハビビを介した軍との鞘当であるが、第3は、10月のゴルカル大会へ向けた総裁候補の世論作りと、県・州支部での多数派工作が場面である。ゴルカルは、軍・官僚・その他大衆組織の3者で構成される。任期5年間の執行部を選出する同大会の帰趨は、5月以降における県・州支部での役員改選がひとつの目安となる。

メディアでは夙に、次期執行部人事に関する報道が盛んで、世論形成を目論んだと見られる観測記事も流された。これらによると、4月半ばゴルカルは四つの陣営、すなわち総裁のワホノの陣営、ハビビ陣営、軍陣営、それにジャーナリスト出身で情報相の文民ハルモコの陣営、に分れており、しかも総裁候補として、ハルモコを含む7人の名前があげられた。また4月末までには明らかに軍の後押しを受けたS・スダルマン政治・治安担当調整相(元駐米大使、退役中将)の名前が加えられた。ハルモコとスダルマンは10月の大会で実際に総裁の座を競うことになる。

軍の後ろ盾を有するスダルマンは当然として、政界、経済界、官界、軍部のいずれにもさしたる権力基盤のない文民ハルモコ(1939年2月生まれ)がなぜ登場してきたのか。その経緯は明らかでは

ないが、5月にゴルカルを構成する大衆組織の一つコスゴロ(多目的相互扶助協同組合)の青年部がハルモコ支持を表明した辺りから、事情が明らかになり、6月はじめには既にスハルト大統領の信任を得たとの噂が高まった。これにはスハルトがゴルカル地方支部における役員改選の管理・運営をハルモコに託した、との情報も添えられた。スハルトの側近、スドモ前政治・治安担当調整相は「スハルトはもう長いこと、ゴルカル指導層を総裁を含めて文民にかえようと考えてきた」と語っている(8月11日)。

一方ゴルカル内部では、5月以降軍による多数派工作が盛んで、9月末までに全国233支部のうち約80%を支配した。特に首都ジャカルタにある5支部はいずれも軍のものとなった(支部長に選出された軍人は制度上退役するが、その後も軍の後ろ盾をもとに行動するのが通例)。

ゴルカル次期執行部を狙うこうした動きは、公然たる主義主張によらず、噂・観測記事を動員して大勢を固めようとするだけに熾烈を極めた。ワホノ総裁は、ゴルカル内部に軍人と文民の離反を謀るものがいる(9月5日)とか、次期総裁は長老達の取引によらず民主的に選出される(9月27日)とか、あるいは、スハルトは未だ誰をも指名していない(9月30日)、などゲチとも批判ともつかない発言を繰り返した。

**●ゴルカル大会と軍の後退** ゴルカル次期総裁を狙う有力候補者は、早い時期にスハルトの「内々の意向」が巷間に伝えられたハルモコとその他2人に絞り込まれた。スハルト側の戦術は、2月に軍が機先を制して副大統領候補を指名したことに対するシッペ返しであった。こうなれば軍を含めゴルカル内の諸組織は他の候補を公然とは推挙・支援しがたい。だが支部の80%を固めた軍が自己的の力を無為に放棄するわけにもいかない。こうしてスハルトには公然とは反抗しないが、力は知らしめるため、スダルマンが候補として残された。第3の候補ウトヨ法相は、スハルトにとって民主主義の体裁を示すための埋め草か、万が一妥協を迫られたときの備えであったようだ。

10月20~25日の大会直前には世評上の候補として以上の3人が残った。ゴルカル執行部を置き去

りにした、このような展開に不満足なワホノ総裁は、「巷間伝えられる次期総裁候補者名簿なるものは勝手に作られたもので決定はすべて大会出席者が決めることだ」と抗弁した。

だがゴルカルの人事決定方式は、ワホノが言うような民主主義の手続きには則っていない。制度上、結成チーム (Tim Formatatur) と呼ばれる 7 人の委員会がゴルカル最高顧問会議 (Dewan Pembina) 議長、すなわちスハルトと協議して決めることになっていたからである（大会議長の説明、10月21日）。結成チームの 7 人は、24日の大会で任命され、大会最終日の翌25日には、早々と新総裁ハルモコと45人の新中央執行委員会（「参考資料」[5]参照）とを発表した。この間に、大会出席者の新人事に関する意見は諂られた形跡がなく、また結果からみて 5 ~ 9 月間における軍の勢力拡大が配慮された様子もない。軍はこの期間に全国27の州支部中、21支部を支配しており、大会で新総裁にハルモコ支持を表明したのはわずか13支部にすぎなかった。

このような決定は如何にして可能であったのか。恐らく軍内部に反スハルト感情が渦巻いているのは確実と見られるが、軍首脳陣はスハルト派で固められてしまったことがあげられよう。ムルダニ大将が国軍司令官として威勢をはった1980年代半ばはすでに遠い（91年11月の東ティモールでの大量虐殺事件は軍内部のムルダニ派一掃に格好の機会となった）。93年2月に国軍司令官に就任したエディ大将は、是々非々の独自路線を進もうとしたが、5月には更迭され、スハルト寄りのフェイサル大将が代わって就任した。

エディは更迭される直前、軍がゴルカル総裁ポストを支配すべきだと主張した（4月23日、5月8日など）、フェイサルは「軍は総裁候補を用意しない」と表明している（10月19日）。スハルトは、人事権によって軍の動きを封じたわけである。だが彼は、さらに何度も石橋を叩いた。総裁決定に先立つ10月22日、彼はゴルカル最高顧問会議議長の資格で、新総裁にハルモコ、新幹事長にマルジョノ退役中将を指名するよう希望を表明した。スハルトがこのように公然と事前に介入したのは、ゴルカル史上これが最初とされる。

また結成チームの長には、ハビビを据え、他の6人も無難な人物（3人の退役准将と3人の文民）を

添えている。このチームは、上記のように僅か1日で新総裁と新中央執行委員を選定したのだが、これにはスハルト側に事前の準備があったことが尻に暴露されている。10月初旬の *Tempo, Editor*などの週刊誌によると、当時既にスハルトの指示で（つまり当時のゴルカル執行部とは無関係に）6人の秘密選考チームが置かれていた。ここでも長はハビビであり、フェイサル大将のほかギナンジャル開発計画相やハルヤント運輸相などハビビ系列の人材が含まれていた、という。

最後に、ゴルカル大会で後退を強いられた軍部の不満は一元地方軍司令官が次のように集約している。「軍が次の選挙で民主党を支持すれば、民主党が勝つだろう。今回軍は破れたが、大統領のポストは文民には渡さない。ハルモコやハビビには権力基盤がなく、全く大統領に依拠しているにすぎない」。

軍は、地位の低下にどう対処するのか。軍内部で反スハルト勢力が形を成していくのか。今のところ予測は難しい。ただ1993年がスハルト統治の明確な分岐点となったことは間違いない。当面は社会・経済の安定性如何、わけてもハビビによる大型工業化、ハイテク化、原発導入計画などの進捗状況如何が、政治権力移行の成否を示唆することになろう。

**◎民主党大会と政府の介入** 1992年6月の総選挙で得票率・獲得議席数を大幅に伸ばした民主党（PDI）は、同年10月からの国民協議会における国策大綱の草案作成審議で、選挙公約の貫徹に強硬姿勢を示した。内容は、大統領任期の2期限定、総選挙制度の改革、国民協議会議事規則の改革、などであった。だが同協議会では、所詮多勢に無勢、いずれの提案も撤回・妥協を強いられた。

民主党は、この審議の過程で議員数による党勢以上の抵抗を行なったが、このことから党内には亀裂が生じた。2月、委員長の殺人事件への関与問題や、4月に予定された5年に一度の党大会の7月への延期発表（来賓スハルト大統領の都合、という）などを契機に、内紛が表ざたとなった。7月の大会では、次期委員長候補が乱立したが、相互の大まかな違いは政府に対する支持・不支持、単なる権力獲得欲などであった。

7月21日スマトラのメダンで全国259支部が参加する大会は、スハルト大統領の開会宣言で開始された。軍600人、警察400人が警備し、国軍司令官や内務相までが挨拶をするこの大会は、その後すぐ混乱に陥った。その結果当初の日程を繰り上げ突然委員長選挙が強行され、従来5年間委員長を務めてきたスルヤディの再選と、新中央委員会の任命がなされて大会は閉幕となった。

だが政党活動を厳重に監視する政府がここで介入した。インドネシアの政党は、欧米的民主主義制度下における政党とは大いに異なり、政府の広範な介入を受けている。7月末政府は、国防・治安相、法務相、情報相、国軍司令官、国家情報調整庁長官らの出席する会議で、メダン大会を「無効」とは言わずに「失敗」と断定し、臨時大会を開催して新委員長を選出するよう要求した。

政府は、大会の混乱と次期執行部の専横的決定の責任をスルヤディに負わせようとした。だが本音は、スルヤディが前年の総選挙以来大統領任期の限定に働きかけたことへの不快感にあることがその後明らかにされている（ルディニ前内務相、8月初旬の*Forum Keadilan*誌）。

この政府の介入は、党内で相互に競い合う各派の動きと絡み、混乱を一層複雑にした。9月初旬内務省は、党内で1派を形成するB・ハルジョノ国会議員の新委員長への擁立を計画したが、同じ頃党国会議員の多数派はスカルノ前大統領の娘ムガワティ（第1夫人との子）を推挙した。ムガワティの最初の政治的発言は「政府の支持なしで、委員長に就けることを証明したい。1985年の政党法を改正して政党内部の問題への政府の干渉を排除すべきだ」であった。

新委員長選出のための臨時党大会は、その正当性問題、開催資金の不足、政府の干渉、議事手続きなどを巡りもめにもめ開催が遅れた。12月2日、ようやくスラバヤで軍関係者の立ち会う中で開催された大会も混乱したが、ムガワティは多数を制したとして勝利宣言を行なった。だがハルジョノは内務相に掛け合い、この大会を無効にしてしまった。

こうした混乱を経て、ハルジョノ派はブンチャクでの大会開催の許可を警察から取りつけ、一方ムガワティ派はジャカルタ市内の開催許可を市軍司令官から取りつける有様となった。内務相は、

事ここに至ってはじめて軍の後押しを得たムガワティ派に譲ることになった。3度目で最後となった党大会は12月22日ジャカルタで開催され、ムガワティが委員長に就任した。

民主党の以上の混乱の中で、内務相はスハルトの指示に従って動いたようだ。もちろん証明は不可能だが、情況証拠としては、内務相はこの時期、州知事選挙やゴルカル地方支部選挙などでスハルトと密接に連絡していたからである。一方ムガワティは夙に軍関係者との交流を確立し、最後のジャカルタ大会では新中央委員の決定について軍高級将校の協力を得ていたことまで知られているのである（*The Jakarta Post*, 1993年12月27日）。

**◎東ティモール問題** 東ティモールのディリで1991年11月に発生した大量虐殺事件の処理は、国軍将兵およびフレティリン（東ティモール独立革命戦線）兵士・地元民ら事件の直接的関与者に対する処分、裁判・処罰などが進み、92年末までにあらかた終了した。また同年11月に逮捕されたフレティリン最高指導者X・グスマンの裁判は、93年2月1日から開始され、5月21日には終身刑の判決が出て終了した。さらに91年11月事件の直接的指導者と目されるC・ピントも、93年4月11日に逮捕された。

インドネシア政府は、こうした展開や国外での反響を考慮して1993年4月に、86年以来東ティモールに置いていた特別軍司令部を8大隊、5000人からなる連隊司令部に切り替え、かつ95年末までにこれを2大隊に縮小し、しかも主要業務を同地の行政当局に委ねる、と発表した。また8月には終身刑の判決を受けていたグスマンに対して大統領特赦を認め、20年に減刑した。

このようにディリ大量虐殺事件の事後処理はあらかた終了したが、ジャカルタ政府による東ティモール人の人心収攬は依然進展がなく（6月には亡命事件も発生）、一方旧宗主国ポルトガルは依然領有権を主張し、欧米社会に共感を維持している。そして93年にはウイーンで世界規模の国連人権会議が開催されたこともあり、東ティモールを含めたインドネシア全体における人権問題に、改めて国際社会の関心が集まつた。

国連ではジュネーブの人権委員会が3月11日、

東ティモール問題に関連してインドネシア非難の決議案を採択し、事務総長が4月5日、入獄中のゲスマンに特使を派遣して事情を聴取した。だが6月になると今度はアメリカが、労働問題を絡めてインドネシアの人権問題を取り上げ、経済・軍事援助に変更を示唆する状況となっている。また年末までにはベルギーやスウェーデンも、東ティモールに伴う人権問題で、経済援助に条件をつけたり、対イ武器輸出停止をほのめかしている。

こうして欧米諸国や国連は、東ティモールのインドネシアへの併合承認を、1993年も見送ってしまった。

**◎人権問題への対応** インドネシア政府は、1993年におけるこうした人権問題意識の国際的な高まりを、すでに前年から警戒して対策を練っていたようであり、それは以下のような展開をした。まず最初は、93年1月にジャカルタで国連によるアジア太平洋地区の人権問題第2回ワークショップを迎える開催したことである。これにはアムネスティ代表も15年ぶりに入国を許可された。ここでのインドネシアの戦略は、植民地時代の後遺症に苦しむ途上国には人権問題で先進国とは異なる対応を認められるべきだ、というコンセプトを広めることであった。

スハルト大統領は開会の辞の中で「われわれが直面している基本問題は成長と人道の発展につながる条件を積極的に築くことだ。先進国が経済援助をする傍ら人権問題で圧力をかけるのは皮肉だ。特に旧宗主国がそうするのは皮肉なものだ」と挨拶している。またスハルトは3月の国民協議会の開会演説でも同じ主張を繰り返した。

こうした対応は、その後の国際的な人権会議でも押し通された。ウィーンでの世界人権会議に向けたアジア地区準備会議は3月末バンコクで開催されたが、インドネシアは共通の事情を抱える中国、マレーシアなどと共同歩調をとり、国際的な人権基準の確立阻止に動いた。この会議では、日本に置かれた二つのNGO（非政府組織）が参加を拒否された。一つは国連広報局につながる東ティモール国際連盟（IFET），一方は自由東ティモール連合（FETC）である。大会消息筋によるとインドネシア政府の反対でそうなった、という。

世界人権会議を1週間後に控えた6月8日、ジャカルタでは人権問題で二つの発展があった。一つは、国内56のNGO（非政府組織）が、共同声明を発表して、「政府は人権を犠牲にして経済開発を重視している」と批判したことであり、もう一つは、政府が「政府から独立した」人権委員会の設置を発表したことである。いずれも6月14、15日のウィーン会議を意識した行動であった。

そのウィーン会議にはアラタス外相が出席し、「いかなる国も他国から人権問題で判定を受けるものではない」と原則論を表明したが、結果は、すでに上記したとおり陰に陽に批判を被った。

また7月には東京で開催された先進国サミットを機に、スハルト大統領が訪日し、先進諸国首脳と個別に会見したが、アメリカ大統領からは人権問題を問われている。スハルトは強気でとおしたように強弁しているが（7月8日、帰国途上の記者会見）、その後アメリカから上院、下院の二つの議員調査団を受け入れざるをえなかった。

最後に、政府は12月7日、25人からなる人権委員会委員の発令を発表した（委員長はアリ・サイド前最高裁判所長官）。これには、従来人権擁護運動で活動した人物は1人も含まれておらず、将来の活動は全く未知数である。だが、とにかく委員会設立にまでいたった点は、すでに述べたスハルトの脱軍化とともに、注目される。

## 外交

インドネシアの1993年における外交重要課題は、上記の人権問題を大過なく切り抜けることであった。その上で第2の課題は、92年9月の非同盟運動会議（ジャカルタ開催）以降打ち上げてきた国連の改革要求の追求、また第3は、93年7月に東京で開催される先進国サミットにスハルト大統領が非同盟運動代表として出席し、同運動の存在を先進諸国にアピールすること、であった。

このうち国連改革については、すでに1992年9月末にスハルトが国連総会に出席し、非同盟運動議長として国連改革を提案していた。だが93年にはそのフォローアップに、なんの展開もなく話は立ち消えとなってしまった。

一方スハルトによる非同盟運動代表としてのサ

ミット出席要求は、非同盟運動の対先進国外交の一環として明確に位置づけられておらず、スハルト一人の「思いつき」にすぎなかったようだ。アラタス外相によると、スハルトは「サミット会議に参加したいのではなく、ただ一同の会する場でせめて30分話をさせてほしい、個別会談は希望していない」(5月8日)ということであった。

だがサミット側は、そのような外來者を受け入れ、サミットを先進国と途上国の交渉の場にしようなどと考える余裕のある国は一つもなかった。

日本政府を介したサミット諸国への出席許可要請には色よい返事がなかった。結局、スハルトは東京まで出向いたものの、サミット開催前に数カ国首脳と個別会談をしただけで帰国した。「井のなかの蛙」の役を演じてしまったわけである。

スハルトはこの後年内に2度外国を訪問した。一つはアメリカ、シアトルでのAPEC諸国非公式首脳会議(11月)、今一つはインドでの教育国際会議(12月)への出席であった。だがこのいずれにおいても国連総会からサミットへかけて見せた外交意欲は失せたままであった。

以上の他インドネシアが、1993年に国際問題で一定の役割を揮える可能性のあった問題は、おそらくボスニア・ヘルツェゴビナ問題であったろう。イスラム教徒が人口の9割以上を占める国としては、国内の同教徒の諸団体や学生組織がボスニアへの派兵を政府に要請する運動を起こしたのは当然であった。だが政府は慎重に構えて反応せず、ただ20人の軍事オブザーバー派遣と500万ドルの援助を行なうに止めた。

2国関係では、すでに人権問題の項で述べたごとくアメリカとの関係が緊張した。インドネシアの対米輸出が急増する中、アメリカ側の対伊関心が高まるのは当然として、そこへインドネシアの人権問題が浮上してきた。東ティモール問題や強圧的労働政策がアメリカの関心を引き、1994年2月までの8ヶ月の期限をつけて特恵関税の撤廃を脅しに、これらの問題の見直しを要求してきたのである。アメリカはこの他インドネシアによるヨルダンからのF-5型中古戦闘機4機の購入計画や、イランへのインドネシア製ヘリコプター輸出計画など些細なものもを槍玉にあげた。

対米輸出は、1992年に前年比24%も急増し43億

3000万ドルに達し、うち特恵関税の特典を受けたのは27%にもものぼっていた。このためインドネシアでは、アメリカの外圧に対する反感は高まったものの、特典の喪失には危惧の念が強く、結局は受容可能な方向を模索することになりそうだ。

最後に、PLOとの関係調整で突破口を開いたイスラエルのラビン首相が10月に突然北京から来訪した。スハルトは非同盟運動議長の資格で彼の来訪に応諾したものだが、世界最大のイスラム人口を誇る国が受け入れたことには変わりがなかった。ボスニア問題では政府、在イ外国公館にデモをかけたイスラム教徒団体も、これには反対の声を挙げなかった。

## 経済

1993年の経済成長率は、新年94年1月14日に中銀総裁から92年の6.1%を上回る6.7%と発表された。一方消費者物価指数は、92年の4.94%を大幅に上回る9.77%となった。93年初における石油製品価格の16%引き上げ(=石油会社に対する補助金の削減)がこの物価上昇の原因であった。中銀では、この上昇を見越して、輸入インフレの併発を避けるため、ルピア貨の切り下げ幅を93年は2.8%にとどめた(91年は5.8%、92年は4.1%。93年末で1ドル=2110<sup>2</sup>ル)。

●輸出拡大に鈍化傾向 1993年の成長率が92年に比して上がった要因として、中銀総裁は、年後半における輸出の拡大をあげている。だが93年の総輸出額は通関ベースで368億2000万ドル、8.9%の伸びとなり(当初予測は27.8%増の430億ドル)、92年の16.6%をかなり下回ったばかりか、伸びの低下は、むしろ年後半に示されている。とくに得意の繊維・縫製製品輸出は9月~12月間の価格低下でわずか2.2%の上昇を記録した(92年は50%増加)にすぎない。このことは、やっと力をつけ始めたばかりのインドネシアが中国、インド、バングラデシュ等に対して競争力を失いつつあることを示すものとして注目される。また原油価格が予測の18ドルを割り16ドルであったことも輸出額鈍化の一因となっている。

一方輸入は3.2%とさらに低い伸びを示した。このため、貿易収支の黒字幅は29.5%も拡大している。

GDP成長率が微増したのは、これに伴う海外経常余剰の拡大に原因がありそうである。

**●与信回復と内資・生産の動き** 他に成長率上昇の要因を探るとすれば、むしろ製造業やサービス産業への与信拡大が著しい。1992年に不良債権問題のため8.9%しか拡大しなかった商業銀行の信用供与が、これら2部門を中心に4月頃から拡大に転じ年間で19.9%へと回復した（製造業では92年で15.6%，93年で29.6%。サービス産業ではそれぞれ28.9%，33.6%）。政府は、93年に6%の経済成長を果たすためには17%の信用拡大が必要だと見ていたから、これらの数字は、一応期待にかなうものであった。

なお、与信の中身は1992，93の両年の場合ほぼ28%が投資に向けられた。一方伸び率では運転資金など非投資的貸付が92年にわずか0.7%であったが、93年に15%増と91年の水準に戻り、投資貸付は92年37%，93年18%と伸びている。

こうした金融部門の急回復は、預金金利の低下に比して貸出金利が相応の低下を見せなかったこともあり、株式市場でとくに著しい。新規上場会社数が18社もふえ、合計174社となったほか、特定新規上場株に対する異常人気を始め、ジャカルタ取引所の株価指数は、1992年末の273.58から93年末までには588.76へ急回復し（過去最高は90年の681.94），取引額も前年比40%増の19兆800億ルピアとなった。

実物経済の新しい動向は、未着の生産統計数字を別にして、自動車販売台数の前年比24.3%増という（21万台へ、1991年は27万台だった）著しい回復に示されている。また中高所得層向け住宅販売の急増なども同様の傾向を示した。農業では年末の発表で、コメ（穀）生産が57万トント、1.18%の減産で4760万トントとなった。92年は7.8%の増産を記録しているが、93年の場合は耕地が2.31%減少したこと理由とされている。なお政府は、今後人口増加率が5年間で1.6%に下がるため、コメ生産増加率は2.1%以内を目指している（10月13日）。生産コストがトン当たり240ルピアで、他のアジア諸国の130～170ルピアに比して割高であり、こうした生産調整が必要とされている。

表1 投資認可額

年	国内投資 (兆ルピア)	外国投資	
		(億ドル)	(兆ルピア換算)
1988	14.9	44.3	7.5
1989	19.1	47.2	8.4
1990	55.3	87.0	16.0
1991	41.1	87.7	17.0
1992	27.0	103.1	20.9
1993	39.5	80.6	16.8

**●外資導入に陰り** 一方与信回復の動きに平行して、投資申請許可額は、国内投資の場合1992年にいったん低下したものの再び増加に転じたことを示す一方、外国投資については減退を示している。前者が46.3%増、後者が21.8%減と著しい違いである。後者を国別にみれば、従来の上位国が日本46.0%減、香港53.9%減、台湾77.9%減、アメリカ51.7%減と軒並み大幅減少を記録している。

これは、諸投資国が一斉に中国市場へ向かいだしたことによるものである。また1993年には特にインドネシアの華人系諸企業が「巨額の資金を中国に逃避させている」として批判をあびた。だがこれら企業は「もともと国外で運用していた資金を中国に回しただけ」と説明している。この説明が正しいとすれば、従来の台湾や香港からの対インドネシア投資の中には、こうしたインドネシアに帰属すべき資金が「外資」の特典を得て多々還流していた可能性を示している。今やこうした資金は、より有利な投資条件を求めて中国へ向かいだしたものと見られる。

**●不良債権問題** 1992年にスンマ銀行を倒産に追いやった不良債権問題は、93年を通じて金融界を揺るがせた。不良を含めた焦げつき債権額は90年以降360%も拡大したといわれ、93年末までに国営商業銀行では貸出残高の21%，民間商業銀行でも16%に上ったという。

だが民間商業銀行に関する限りは、準備金を下げることで不良債権のほとんどはすでに帳消しされているという（民間銀行業会、1994年3月発表）。とくに93年前半における与信伸び率の停滞を憂慮した政府が5月末に貸出奨励策を発表したことも手伝って、事態は改善に向かっている。

一方国営商業銀行では、解決の目途が立ってい

ない。6月には、国営銀行の不良債権を指摘し、貸出政策を非難する怪文書が金融界に流布され、中央銀行も対応を迫られることとなった。

不良債権問題の発生は、スンマなどの民間銀行の場合、バブル経済進行のなかで同族企業などへの無担保貸付けが原因だった（本年報1993年版、392ページ参照）。だが国営銀行の場合は、銀行幹部と借り手、およびその仲介者である有力政治家との間の大規模な「馴れ合い」が指摘されている。有力政治家がかんでいる以上、銀行幹部は事が発生しても借り手に対して適正な制裁措置を取ることがなく、事態を一層悪化させている。

国営商業銀行6行は、1980年代後半に全商業銀行貸付の60%以上を支配していたが、91年初の金融引き締め以降こうした「馴れ合い」による不正貸し付けのツケを支払わされ、92年末の55%から93年末にはついに48.7%へ転落してしまった。幸い国営銀行の不振は民間銀行が補った形となっているが、このまま国営銀行の復帰が遅れる場合、下記する新5カ年計画の資金計画に影響を及ぼしかねない。

**◎労働・賃金** ジャカルタ市工場労働者の最低賃金（日給）が1994年1月1日3800ルピに引き上げられた。これを過去数年に振り返ると、89年の1600ルピから90年1月2000ルピ、91年11月2500ルピ、93年1月3000ルピと急上昇し、年平均でおおよそ20%の高率になる（なお地方都市の最低賃金はこれよりはるかに低い）。だが短期間ににおける急上昇にもかかわらず、この最低賃金制度は労使交渉の目安でしかなく、実施面に強制力が伴っていない。このため政府系労働組織である、全インドネシア労働組合（SPSI）自身も認めるように、ほとんど（マンパワー相によれば80%）の企業がこれを無視したままとなっている。

当然のことだが、最低賃金制度が導入されて以降、労働者は不満を募らせ、賃上げ要求の争議が多発している。1993年は特に年初以来、物価が高騰したことも手伝いこの傾向が強くなった。だが労働者の不満には、もう一つの理由があった。政府が労働運動をSPSIにしか認めず、しかもSPSIを厳しい統制下に置いていることである。

政府は、SPSI以外の労働組合を承認せず、したがってSPSIの支部として企業内に作られた組織に

しか労働運動の合法性を認めていない。このようなSPSI傘下での組織化は、労働者にとって、統制色の強い政府の労働政策に従い、企業側の労働条件を押しつけられるだけにすぎない。政府が最低賃金を引き上げても、SPSI指導下の労使交渉では満足のいく解決を得られない。

労働者のSPSIに対する不満は高まり、1992年までにSPSI以外に二つの労働団体が結成され、違法争議が急増した。93年になると、ILOがこの問題に目をつけ、労働組織の複数化を政府に要望した（4月）。さらにアメリカ政府も（6月末）、人権問題と絡めて「労働政策の見直し」を要求し、改善が8カ月以内になされない場合には一般特恵関税を廃止する、と伝えてきた。

インドネシア政府は、東ティモール問題と共に自国内の労働問題までが国際化されたことに戸惑いと憤りの感情を交錯させている。だが年末までに示された対応の方向は、(1)すでに結成された労働組織はNGOとしては認めるが、SPSIと同等の労働組合としては認定しない、(2)最低賃金制度の実施面では政府が現行法の枠内で強制の度合いを高める、というものである。

政府はこれまで、国内経済の回復・安定化を誇示するため、失業率を2%としてきた。たとえば労働問題を担当するマンパワー相は6月24日、総労働人口は8130万人、失業者は2%の158万人となっていた。だが労働問題で外圧がかかりだと、失業率が38%ときわめて高く、労働運動の自由化は困難だ（11月22日）と、豹変した。農村地域に滞留する広範な潜在失業者を含めたもので、そのまま都市の労働賃金に対する引き下げ圧力を示す指標としては結びつかないものと思われる。

**◎1994年の展望** 4月に始まる第6次5カ年計画は、初年度の成長率を6%と、中銀による1993年の暫定実績見込みの6.7%より低い数字を提示している。94年は年初に暴露された国営銀行の不正融資事件、株価の頭打ち、輸出の急激な鈍化、原油価格の一層の低下や円高に伴う財政難、労働争議の拡大・激化など、経済諸指標は逆調を伝えるものが重なっている。このため93年に見られた一部の明るさにも陰りがさしている状況である。

（常葉学園浜松大学教授）

**1月1日** ▶ジャカルタ市工場労働者最低賃金3000ルピへ引き上げ。

4日 ▶Republika紙創刊される。

7日 ▶スハルト大統領、新年度予算案発表（「参考資料」参照）。石油補助金を廃止し、以後急激に諸物価上昇。

13日 ▶民主党、ようやくスハルトの大統領6選支持を決定。同時に副大統領にトリ国軍司令官を推薦。

15日 ▶アストラ社の株式処理決まる。スンマ銀行倒産に伴う債務処理の一環。

18日 ▶開発統一党、民主党、国民協議会に向けた最終態度決定。

26日 ▶国連人権問題アジア太平洋地区第2回ワーキングショップ、ジャカルタで開催。スハルト大統領が開会の辞で「先進国が経済援助の傍ら人権問題で圧力を加えるのは皮肉だ」と表明。

29日 ▶シンガポールとリアウ（カンパール河）水資源開発で協定調印。

**2月1日** ▶フレティリン指導者グスマンの裁判開始。

2日 ▶タイ外相、スハルト大統領に新三角地帯構想を正式提案。

6日 ▶マレーシア外相來訪し、領土問題交渉開始。

8日 ▶最高裁長官、トバ・バタック教会問題への介入を指示。

12日 ▶軍、副大統領候補にトリ国軍司令官推薦を表明

16日 ▶大統領、新国軍司令官にエディ陸軍司令官を任命。

22日 ▶民主党で現執行部に対する造反発生。

23日 ▶断食月始まる。

24日 ▶コール・ドイツ首相來訪。

26日 ▶マラッカ海峡3国、海峡安全航行のためレーダー監視で合意。

28日 ▶ゴルカル、副大統領にトリ推薦表明。

**3月1日** ▶国民協議会開催。大統領が過去25年間の総括報告演説。第5期内閣解散。

5日 ▶国民協議会、新国策大綱審議を開始。

9日 ▶国民協議会、国策大綱採択。

10日 ▶国民協議会、次期大統領にスハルトを選出。

11日 ▶国連人権委員会（ジュネーブ）、東ティモール事件でインドネシアを非難。

17日 ▶第6期内閣発表される。19日就任式。

25日 ▶断食月明け大祭。

31日 ▶東ティモール作戦司令部の廃止計画を発表。

**4月1日** ▶新商標法発効。

2日 ▶大統領経済顧問に2人発令。

4日 ▶東ティモール調査で国連特使來訪。

6日 ▶大統領、4軍に新参謀長を認証。

13日 ▶ILO、インドネシアに対して、労働組織の複数化を要望。93年年報で。

16日 ▶日本から、慰安婦問題で調査団來訪。

21日 ▶ローマでポルトガルとの東ティモール問題外相会談始まる。

27日 ▶タイ首相來訪し、北方三角地帯設置で合意。

28日 ▶開発計画相、貧困調査報告を発表。

30日 ▶東ティモール特別軍司令部の機能を縮小。

**5月8日** ▶労働運動指導者マルシナーの惨殺死体発見される。

15日 ▶国軍首脳人事異動。

20日 ▶ハビビ調査・技術相、ハイテク化政策を弁護。政府部内、軍等における反ハビビ勢力への反撃。

21日 ▶フレティリン指導者グスマンに終身刑判決。

▶新国軍司令官にフェイサル大将が就任。

28日 ▶民主党総裁候補、党内抗争激化で内務相に介入要請。

29日 ▶経済調整相、貸出奨励策を発表。5%成長維持のため信用供与伸び率17%に拡大を目指す。

**6月1日** ▶政府、国営銀行の不良債権問題処理で特別チームを設置。

3日 ▶政府批判グループ、国営造船会社を訪問視察。

5日 ▶アラムシャ元調整相、次期ゴルカル総裁問題でスハルト大統領と会談。

8日 ▶大統領、人権委員会の設置を発表。参加委員25人の決定発表は、12月。

11日 ▶マルイ蔵相、直接投資の減少で警告す。

14日 ▶政府、トバ・バタック教会問題は解決と発表。

18日 ▶最高顧問会議（DPA）委員発表される。

26日 ▶アメリカ通商代表部、GSP特典賦与国の見直しでインドネシアに人権、労働問題で圧力。

28日 ▶ウォートン・アメリカ国務次官補來訪。東ティモール問題に懸念を表明。

30日 ▶インドネシア援助国会議、51億1000万ドルと決定。日本は13億2000万ドル。

**7月1日** ▶中銀、初めて年報を発表。

4日 ▶スハルト大統領、サミット参加のため東京着。

5日宮沢首相、6日コール・ドイツ首相、7日クリントン・アメリカ大統領と会談。

6日 ▶トンガ王国と衛星位置問題で食違い発生。

8日 ▶政府、ナツナ海底ガス開発でエクソン社との交渉中止、と発表。

▶政府批判グループ、再び国営会社を訪問視察。

13日 ▶国軍司令官ら、ナスチオン元国防相を病院に見

舞う。

**14日** ド環境相、環境破壊で処罰された企業の名称を公表。

**21日** ド民主党、メダンで党大会開催。前総裁派が22日急遽、総裁選挙を実施。スルヤディの再選を決定。

**22日** ド中国全人代議長が来訪。

**24日** ドスハルト大統領、ナスチオン元国防相と会う。国軍士官学校卒業式で。

**29日** ド政治・治安調整相、民主党が党内問題の処理に失敗した、と発表。

ド新労働組合(SBSI)の大会に警察が手入れ。政府は同組合をNGOとしてしか、認めていない。

**30日** ド民主党で分派活動始まる。

**8月1日** ド農業センサス始まる。

**6日** ド法務支援財団、日本慰安婦問題で、アジアの他の国々と協力する、と声明。

**10日** ド米中古戦闘機購入問題で軍幹部、反米発言。ヨルダンからのF-5型機4機の購入に中止介入したもの。

**13日** ド大統領、ゲスマンに特赦。終身刑を20年に。

**23日** ド南シナ海ワークショップ、スラバヤで開催。

**27日** ド民主党分派が暫定中央委員会を結成。政府の承認を得る。このため7月にメダンで総裁に再建されていたスルヤディは失脚。

**9月1日** ドアメリカ下院議員団が東ティモール訪問。

**6日** ドパリ島で環太平洋フォーラム始まる。

**7日** ド政府、労働組合SPSIを改組。13の業種部をそれぞれ組合に独立させ、SPSIを傘組織として残すもの。

**9日** ド中銀、商銀に対して借款担保に証券の受取を許可。

**17日** ドジャカルタで新道路交通法実施される。

**20日** ドアメリカからGSP撤回に関する労働問題調査団が来訪。

**24日** ドアラファトPLO議長来訪。

**25日** ドマドゥラのダム建設予定地ニバーで地域住民が反対運動を行ない、4人が射殺される。

**30日** ドアメリカ上院、インドネシアへの軍事訓練援助の支出を禁止。

**10月1日** ドアメリカ大統領、インドネシアに対して人権問題での対話拡大を提案。

ドウィスモヨ陸軍参謀長が大将に昇進。

**2日** ド国軍司令官、ゴルカルの新総裁に「軍は誰でも支持する」と表明。

**4日** ド軍首脳、ナスチオンを私邸に訪問。

**15日** ドゴルカル総裁ワホノ、92年選挙の5%減少は指導層の失敗ではない、と弁明。

ドラビン・イスラエル首相、インドネシアに来訪し、非同盟運動議長(スハルト大統領)を訪問。

**18日** ド外務省、南アフリカとの商取引を許可。

**19日** ド国軍司令官、軍はゴルカル総裁候補を出さない、と表明。

**20日** ドゴルカル大会始まる

**21日** ド政府、宝くじはあと3年間続ける、と発表。

**22日** ドゴルカル最高会議議長のスハルト大統領が、次期総裁にハルモコ支持を表明。大会による執行部選出前における意志表明として注目される。

**23日** ド政府、民間投資拡大で新規改革措置発表。

**25日** ドゴルカル次期執行部決まる。大会終了。

ド軍の一部将が「大統領ポストは民間人には渡さない」と表明。

**28日** ド蔵相、民間部門に対して海外借款取り入れ自粛を要請。

**11月2日** ドジャカルタ市南部で鉄道衝突事故。

**3日** ド学生が宝くじ反対運動を始める。4日、ウラマ会議も政府に廃止を要請。

**4日** ド中銀、海外商業借款取り入れに一層の規制強化を表明。

**8日** ド開発計画相、偽装失業を36.5%と発表。

**10日** ド宝くじ反対運動、ついに大統領官邸前に及ぶ。スハルト政権成立以来、大統領官邸前での最初のデモ。

**11日** ド非同盟運動、パリで人口問題会議開催。

**12日** ド政府、兵士食費を94年に70%引き上げと発表。

**13日** ドスハルト大統領、チュニジア、アメリカ等へ発つ。

**16日** ド労働組合SPSI、5月に惨殺されたマルシナーに労働英雄の称号授与

**17日** ドスハルト大統領、シアトル到着。同地でAPEC会談に出席。

**22日** ドマンパワー相、失業率を38%と発表。

**23日** ドスハルト大統領、イランを訪問。

**25日** ド政府、宝くじ廃止発表。

**12月2日** ド民主党大会、スラバヤで開催。だが派閥抗争のため、何の結果もえられず7日に解散。

**7日** ド人権委員会メンバー発表される。いわゆる人権運動家は1人も含まれず。

**10日** ド蔵相、国営銀行の馴合貸しによる不良債権問題に法的措置をとる、と発言。

**17日** ドスハルト大統領、自由化運動に強硬発言。

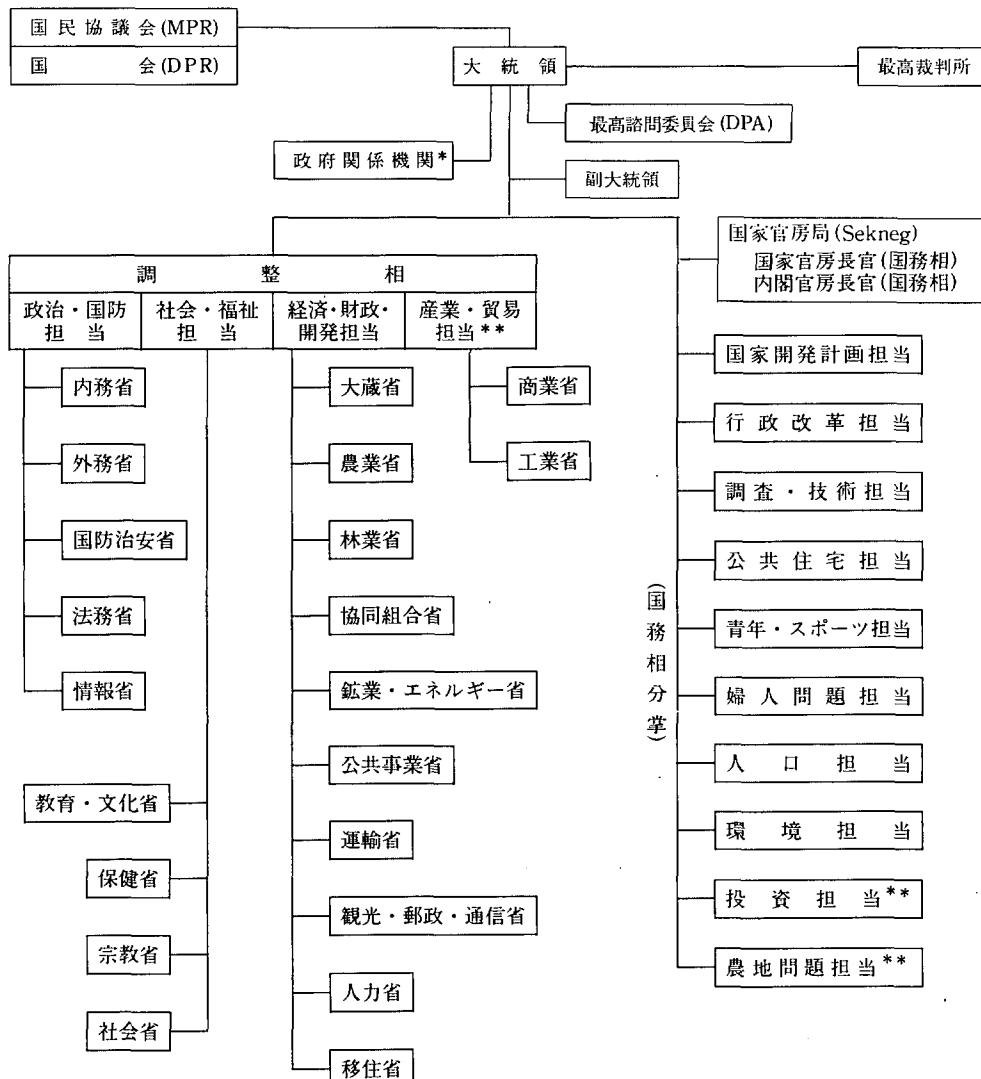
**22日** ド民主党大会(本年3度目)、ムガワティ(スカルノ元大統領の娘)を党首に選出。

**24日** ドマンパワー相、94年1月以降ジャカルタ市の最低賃金を3000ルピから3800ルピへ引き上げ、と発表。

**29日** ド運輸相、ドイツ・ルフトハンザ社から中古機32機を購入すると発表。

- |          |                 |          |                    |
|----------|-----------------|----------|--------------------|
| <b>1</b> | 国家行政機構図         | <b>5</b> | ゴルカル中央執行委員会        |
| <b>2</b> | 第6次開発内閣・主要機関長名簿 | <b>6</b> | 大統領の1993年国民協議会開会演説 |
| <b>3</b> | 国軍主要名簿          | <b>7</b> | 1994/95年度予算演説      |
| <b>4</b> | 最高顧問会議（DPA）     |          |                    |

## 1 国家行政機構図（1993年12月31日現在）



\* 行政管理庁(LAN), 工業訓練教育センター(PPLI), 人事院(BANK), 中央統計局(BPS), 国家開発計画庁(Bappenas), 食糧調達庁(Bulog), インドネシア銀行(BI), 国家原子力庁(BATAN), 通信協議会, インドネシア科学院(LIPI), 投資市場管理庁(BKPM), 国家家族計画調整庁(BKKBN), 国家航空宇宙庁(LAPAN), 科学技術応用庁(BPPT), 資本市場管理庁(Bapepam), 開発会計検査院(BPKP)などを含む

\* \* 1993年3月17日新設。

## ② 第6次開発内閣・主要機関長名簿（1993年12月31日現在。93年3月17日発表、19日発足）

役職	氏名	生年	前職	前任者
大統領	Soeharto	1921	(留任)	—
副大統領	Try Soetrisno	1935	陸軍司令官	Sudharmono
〔調整相〕				
政治・治安担当	Soesilo Sudarman	1928	観光・郵政・通信相(退陸中将)	Sudomo
経済・財政・開発担当	Saleh Ariff	1930	国家開発国務相/Bappenas長官	Radius Prawiro
産業・貿易担当 <sup>1)</sup>	Hartarto	1932	工業相	—
社会・福祉担当	Azwar Anas	1931	運輸相(退陸中将)	Soepardjo Roestam
内務相	Yogie Suardi Memet	1929	西ジャワ知事(退陸中将)	Rudini
外務相	Ali Alatas	1932	(留任)	—
国防・治安相	Edi Sudradjat	1938	陸軍参謀長(現陸大将)	L.B.Moerdani
法務相	Oetojo Oesman	1935	パンチャシラ教宣庁長官	Ismail Saleh
情報相	Harmoko	1939	(留任)	—
大蔵相	Mar'ie Muhammad	1939	大蔵省税務局長	J.B.Sumarlin
商業相	Satryo Budiardjo Joedono	1940		Arifin Siregar
協同組合・小企業相	Subiakto Tjakrawerdaya	1944	協同組合開発局長	Bustanil Arifin
農業相	Sjarifudin Baharsjah	1936	副農業相	Wardoyo
林業相	Djamaloedin Soeryohadikoesemo	1934	森林開発局長	Hasjrul Harahap
工業相	Tungky Ariwibowo	1933	副工業相	Hartarto
鉱業・エネルギー相	Ida Bagus Sudjana	1937	国防・治安省次官(現陸中将)	Ginandjar K.
公共事業相	Radinal Moothtar	1930	(留任)	—
運輸相	Haryanto Dhanutirto	1939		Azwar Anas
観光・郵政・通信相	Joop Ave	1934	観光省観光局長	Soesilo Soedarman
マンパワー相	Abdul Latief	1940	ビジネスマン	Cosmas Batubara
移住相	Siswono Yudohusodo	1943	公共住宅担当国務相	Sugiarto
教育・文化相	Wardiman Djojonegoro	1934		Fuad Hassan
保健相	Sujudi	1930	インドネシア大学学長	M.Adhyatma
宗教相	Tarmizi Taher	1936	宗教省次官(現海少将)	Munawir Sjadzali
社会相	Intan Suweno	1944		Haryati Subadio
〔国務相〕				
国家官房長官	Moerdiono	1934	(留任)(退陸中将)	—
内閣官房長官	Saadillah Mursjid	1937	(留任)	—
開発計画担当	Ginandjar Kartasasmita	1941	鉱業・エネルギー相(現空中将)	Saleh Ariff
調査・技術担当	B.J.Habibie	1936	(留任)	—
人口担当	Haryono Suyono	1938	家族計画庁長官	Emil Salim
環境担当	Sarwano Kusumaatmadja	1943	行政改革国務相	Emil Salim
公共住宅担当	Akbar Tanjung	1945	青年・スポーツ担当国務相	Siswono Y.
青年・スポーツ担当	Hayono Isman	1955	ビジネスマン	Akbar Tanjung
行政改革担当	T.B.Silalahi	1938	ディボネゴロ軍司令部参謀長	Sarwono K.
婦人問題担当	Mien Sugandhi	1934	ファッション・デザイナー	A.Sulaskin M.
農地問題担当 <sup>1)</sup>	Sony Harsono	1930	国家土地庁長官	—
投資担当 <sup>1)</sup>	Sanyoto Sastrowardoyo	1936	投資調整庁長官	—
食糧担当 <sup>1)</sup>	Ibrahim Hasan	1935	食糧調達庁副長官	—
国軍司令官 <sup>2)</sup>	Edi Sudradjat	1938	陸軍参謀長	Try Soetrisno
最高検察庁長官 <sup>2)</sup>	Singgih	1934	(留任)	—
中央銀行総裁 <sup>2)</sup>	J.Soedradjad Djiwandono	1938	副商業相	Adrianus Mooy

(注) 1) 新設。

2) 閣僚同等の役職と発表されている。Kompas, 1993年3月18日。

## 3 国軍主要名簿

	1992年末現在	1993年末現在
国軍最高司令官 軍司令官	Soeharto 大統領 Try Sutrisno 大將	(同左) Edi Sudradjat 大將(93年2月20日～5月21日) Feisal Tanjung 大將(93年5月22日～)
国家安定強化支援調整府長官	Try Sutrisno	(同上)
<b>国軍參謀本部</b>		
国防機能担当参謀長 作戦担当補佐官 人事 兵站 領土 情報 治安・社会秩序 通信・電子 総合計画立案 社会・政治機能担当参謀長 社会・政治担当補佐官 人事	Feisal Tanjung 中将 H.B.L.Mantiri 少将 Suakadiral 空軍少将 M.Suud 海軍少将 Soegito 少将 Bantu Hardjo Achmad Djuaeni 警察少将 Santo Budiono 少将 Tedy Roesdi Hanyuni 空軍中将 Harsudiono Hartas 中将 Hariyoto P.S. 少将	H.B.L.Mantiri 中将 Sofian Effendi 准将 (同左) (同左) (同左) (同左) (同左) Hariyoto P.S. 少将 Muhammad Ma'aruf 少将
<b>中央執行機関</b>		
国軍防衛研修所(Lemhannas) 国軍指揮・幕僚学校(Sesko) 陸軍(Seskoad) 国軍士官学校(Akabri)	Sukarto 中将 Putu S.Suranta 少将 Herman Musakabe 少将 Muhammad Ma'aruf 少将	R.Hartono 少将 Hartono 少将 E.E.Mangindaan 少将 Wahyono 少将
<b>各軍參謀本部</b>		
陸軍 参謀長 副参謀長	Edi Sudradjat 大將 Wismoyo Arismunandar 中將	Wismoyo Arismunandar 大將 Surjadi 中將
海軍 参謀長	Muhammad Arifin 海軍大將	Tanto Koeswanto 中將
空軍 参謀長	Siboen 空軍大將	Rilo Pambudi 中將
警察軍 司令官	Kunarto 警察大將	Banurusman 中將
作戦部隊 陸軍戦略予備軍(Kostrad) 司令官	Kuntara 准將	(同左)
陸軍特殊戦闘部隊(Kopassus) 司令官	Tarub 准將	Agum Cumelar 准將
陸軍区(Kodam)		
1. アチエ, 北スマトラ 2. 南スマトラ 3. 西ジャワ 4. 中ジャワ 5. 東ジャワ 6. カリマンタン 7. スラウェシ 8. マルク, イリアンジャヤ 9. ヌサトゥンガラ 10. ジャカルタ	Djoko Pramono 少将 Sudjasmin 少将 R.Nuriana 准将 Soerjadi 准将 Hartono 少将 Mutojip 少将 Zainal Basri Palaguna 少将 E.E.Mangindaan 少将 Soewardi 少将 Kentut Harseno 少将	A.Pranowo 少将 Samsir Siregar 少将 Muzani Syukur 少将 Soeyono 少将 Haris Sudarno 少将 Yakob Dasto 少将 Tamlichha Ali 少将 Tarub 准将 Teo Shafei 少将 A.M.Hendro Priyono 少将

## ④ 最高顧問会議 (DPA), 1993年6月18日発表

## 議長

Sudomo 前国防・治安調整相 (→1993.3)

## 副議長

Suhardiman S.E. Soksi 会長 (退役大将)

Cholil Badawi

Imam Kadri 民主党幹部

Soegiarto 前移住相 (→1993.3)

## 委員

Abdul Gafur 退役空軍少将, ゴルカル幹部 (1993.10 同副総裁)

Achmad Subagyo 民主党幹部

Adhyatma 前保健相 (→1993.3)

Adi Pranoto

Agus Sudono INKOPAR (職員協同組合センター) 委員長

Alala

Aloysius Benedictus Mboi 前東南スラウェシ州知事(1982-93)

Anindyati Sulasikin Murpratomo 元東ヌサトゥンガラ州知事(1976-88)

A.M.W. Pranarka 前婦人問題相 (→1993.3)

Asmawi Manaf

Bambang Triantoro 教育文化省次官, 元国軍社会・政治担当参謀長

C.I. Santoso

Chalid Mawardi

David Napitupulu 元インドネシア青年全国委員会委員長

Frits Hendrik Eman Udatinグループ代表 (企業家)

Fuad Hassan

Gatot Suherman 元西ヌサトゥンガラ州知事(1978~88)

G.M Tampubolon

Harsudiono Hartas 前国軍社会・政治担当参謀長 (退役中将)

Haryati Soebadio

Hasan Basri

Hasjrul Harahap

Ibrahim Hosen

Ida Bagus Mantra

Izaac Hindom

Mochtar Kusuma-Atmadja

H.M. Said

Mohamad Sanif

Munawir Sjadzali

Nani Sudarsono

Nasrudin Sumintapura

Nurul Huda

Soeprapto 国民協議会(MPR) 副議長, Kosgoro 会長

Solichin Gautama Purwanegara 大統領開発・管理担当秘書

Sularso Sopaler 前東ジャワ州知事(1988-93)

Sumario

Taufiq Rusjdi YKK インドネシア社社長 (H.O.S. Tjokroaminotoの孫)

Wardojo 前農業相 (→1993.3)

Yasir Hadibroto 元ランボン州知事(1978~88)

Yunus Umar

**5 ゴルカル中央執行委員会 (1993~98年期) 1993年10月25日発表 (\*は留任)**

**総裁**

H. Harmoko

**副総裁**

Dr. Abdul Gafur (退空少将)

H. Ismael Hassan, S.H.\*

Drs. Waskito Reksosoeirdjo\*

Mochtar (退陸少将)

Drs. H.R Agung Laksono\*

Ny. Siti Hardijanti Rukmana

Warno Hardjo, S.E

Drs. Pinantun Hutsooit

**幹事長**

Arie Mardjono (退陸少将)

**副幹事長**

Ir. A. Mustahid Astari

Aulia Aman Rahman, S.H.

Drs. H.M. Irsyad Sudiro\*

Drs. Theo Sambuaga

**財務委員**

Bambang Trihatmodjo

**副財務委員**

Pontja Sutowo\*

Ny. Gunarijah K. Mochdie\*

**総選挙対策部**

Ir. Bambang Sugomo

Ir. H. Rully C. Azwar

**組織・会員・幹部養成部**

Mulyono Gendon

Drs. Bambang Wahyudi

**教育部**

Dr. Bawadiman

Drs. Aloysius Aloy

**情報・出版・メディア部**

Drs. Sofyan Lubis

Dr. A. Fahmi Alatas

**青年部**

Ir. Indra B. Utoyo, S.E.

Rambe Kamarul Zaman, S.E.

**農業・漁業部**

Dr. Jr.Irawadi Jamaran

Ir.Ida Bagus Putra

**労働力部**

Erwan Sukardja, S.H.\*

Marzuki Achmad, S.H.\*

**婦人部**

Ny. Sri Redjeki Soemaryoto S.H.\*

Ny. H. Didiek Hatidjah Hasan

**宗教部**

Drs. H. Kafrawi, M.A.\*

Ny. H. Nelly Hasan

**知識階層・IPTEK・対外関係部**

Dr. Burhan Magenda

Dr. Ny. Marwah Daud

**芸術・文化部**

Bobby Suhardiman

Ais Anantama Said

**協同組合・自営業部**

Drs. Fahmi Idris

Ir. Fadel Muhammad

**公共サービス部**

Tantyo A.P. Sudharmono, M.B.A.

Ir. Herry Alamsyah

**環境・エネルギー・天然資源研究開発部**

Sutadi Djoko Kusuma, S.H.

Dr. Din Syamsuddin

**現情報相**

元青年・スポーツ相

元タルピア運動会長, DPR 議長, Gakpi 会長

人事院長官

前副大統領秘書, MPR 議員 (退陸少将)

Kosgoro 事務局長, DPR 議員

実業家, MPR 議員 (大統領長女)

Soksi事務局長, DPR 議員

MKGR (相互扶助家族主義協議会) 所属

前Dewan Pembina 事務局長

DPR 議員

DPR 議員

Kosgoro 幹部

RCTI会長, MPR 議員 (大統領次男)

元ブルタミナ総裁子息 元HIPMI 会長

Ginandjar Kartasasmitaの妹

HIPMI 会長 (元Bakin 長官子息)

AMPI (インドネシア改革青年団), DPR 議員

内務省勤務

パジャジャラン大学経済学部

MPR 議員

DPR 議員

PWI (新聞協会) 会長

Televisi Pendidikan Indonesia 社長

FKPPI, MPR議員

インドネシア青年全国委員会, DPR 議員

BPPT (科学技術応用庁)

DPR 議員, HKTI

DPR 議員

DPR 議員

DPR 議員

キリスト教大学経済学部

インドネシア大学社会政治学部講師

BPPT (科学技術応用庁), ICMI

DPR 議員(Soksi 創設者の子息)

(元最高裁長官子息)

Kodel グループ代表

ICMI幹部, MPR 議員

MKGR (相互扶助家族主義協議会) 会長 (前副大統領子息)

MPR 議員 (元宗教相子息)

MPR 議員, Bappenas

政治学者

## ⑥ 大統領の1993年国民協議会MPR開会演説

(1993年3月1日)

*The Jakarta Post* の要約（2日）による。ただし原文にも当り、修正を加えた。

第5次5カ年経済開発計画(1989/90~93/94年)は、第1次25カ年長期計画の最終部分である。1988年の国策大綱は、第1次25カ年計画の第1の目的が強い国家的基礎を築くことであり、第2次25カ年計画期に、離陸を達成できるほどわれわれが強くなるべきものであると定めていた。したがって、私はここで過去25年における経験を述べる必要を感じている。私は、この経験談が次の25年に関する計画の立案に資するものとなることを期待する。

大統領として、私は断えず国会の監督をうけ、また国会の声を真剣にきくことで大統領として憲法の命ずるところを果たしてきた。私は国会の声については大きな声も、密やかな声にも注意して耳を傾けてきた。

最高顧問会議は、憲法の規定にしたがって、私が大統領としての義務を遂行するに際して私に多くのアドバイスを与えてくれた。財務監査庁は、定期的に国家財政を監査した。政府は、同庁の調査結果にもとづき財政運営を改善すべく必要な手段を講じた。

一方、司法当局は憲法と現行法に基づき、独自の権限を行使してきた。最高裁判所は、法を執行し、正義を行なうために一層貢献した。

国家行政裁判所は、法と正義を行なう国家の司法史上重要な一里塚となった。最初から、われわれは健全な政治発展が国家開発には重要であることを理解していた。

このゆえにわれわれは、1966年以来、政治の改革と簡素化に国民的合意を達成するよう努め、政治制度の再編成に成功してきた。われわれの次なる共通の任務は、政治諸制度を一貫して強固にし、新鮮さとダイナミズムとを政治に吹き込むことである。政治の発展はわが国家の発展の指標でもあるのだ。

わが国の経験によれば、リベラル民主主義や指導された民主主義は国家開発を推進するうえで失敗であった。われわれは、パンチャシラが、わが国の社会、国民にとって唯一の基本原理であることを確認する。われわれは、また開発がパンチャシラの実際的適用であることを確認する。この確信により政治は新鮮さを与えられ、開発と政治とを直接的に結びつけることが出来るのである。幸いにしてわれわれが達成した政治改革は平和的なものであった。政治生活を革新する努力は続けられている。総選挙はそれを具体的に示したものだ。われわれは、1945年憲法に従い、総選挙を5回も行なってきた。総選挙は、時を経るごとに改善されて、有権者の9割が投票を行なっている。これは民主主義制度がすでに長いこと打ち

立てられてきた国々にも見られないほど高い数字だ。これは、国民の政治意識の高さを示すものであり、われわれの民主主義と政治生活とが発展し続けていることを示すものだ。前回の総選挙のテーマは、社会・政治諸勢力が国民に提示するプログラムそのものであった。

軍は、パンチャシラに根ざすわれわれの民主主義の不可分の部分である。軍は、民族に独立をもたらし、これを防衛、擁護してきた民族闘争の勢力である。それゆえ、軍はわが民族と國家が民族独立の理想を実現する戦いを守護する責任がある。これこそ、軍の社会・政治勢力としての役割の本質である。また軍は、防衛・治安維持勢力としても、民族の主権を守り、領土を守り、平和と秩序とを生み出すことに成功してきた。軍は、断えず、国民の防衛・安全保障を主眼とし、小規模だが効率のよい兵力を作ってきた。軍の二重機能はダイナミックで、安定した国家を創造することに深く貢献してきた。

国家安定のダイナミズムはメディアにも見ることができる。出版物は、数と質とを高めた。その内容は、わが社会の現実と発展を表し、社会各層の見解と希望とを示し、また一般大衆のために重要な問題を描きだしてきた。メディアには、至らないところもあるが、より自由で責任感のあるものとなってきた。メディアは、わが国民生活の啓発に貢献し、その地平を拡大し、より開かれた社会が必要とする情報を与えるようになってきた。

立法制度の発展という点では、政府は1966年から今日までに国会と協力して、295の法律を成立させてきた。第5次5カ年計画開始から今日までについては54の法律を採択した。社会の公開性、渴望、ダイナミズムは、正義に基づく秩序ある形で発展するよう維持されねばならない。これこそ、われわれが法を定め、それを実施するに際して努力を注いできた理由である。

最も重要な法の一つは、1988年第8号法、つまり刑事訴訟法である。この法律の著しい点は、明確に人権の保護を規定していることである。もちろんその他の法律にも人権の擁護が規定されている。これらには、先進国の法律条項よりもさらに進んだ人権保護を規定しているものが数多くある。

インドネシアは、人権の基本、すなわち自由への権利、を守る闘争の結果成立した。インドネシア国民は、かつて外国の植民地支配者らにより、350年間以上にわたって基本的権利を奪われていた。これゆえ、われわれは、人権の意味と真実とをよく知る国民なのである。わが国憲法序文の最初の文章は、独立があらゆる民族の権利であり、それゆえ人道主義と正義に矛盾する植民地主義をこの地上から廃絶すべきものであることを、うたっている。

わが国家の基礎、パンチャシラは、公正で開化した人

道主義をうたい、憲法条項は、基本的人権の保護を規定している。これらはさらにいろいろな法律にも、敷衍されている。この人権保護をうたったわが国憲法は、1948年の世界人権宣言より3年も前に作られたものである。

以上が、今日までの政治発展である。

私は、国家安定が強固となり、強靭性も高まったため、国民協議会命令（No.VI/MPR/1988）で託された権限を行使しなかった。わが国は、四半世紀に渡ってダイナミックな国家安定を享受してきた。こうした安定は鉄拳によって維持されるものではない。また権力によって確保されるものでもない。それは、自己革新のなかで成長するのみである。かかる長きにわたる安定は、変化や一貫して続く自己革新のプロセスに即応できる民主主義的な国家・政治制度によってのみ維持されるものである。諸国家の発展の経験によれば、ダイナミックな国家的安定が前提となっている。

また地域的安定も欠くことができない。わが国は、ASEAN精神を発展させ、南西太平洋諸国との相互信頼を高めることで、安定を享受してきた。国家発展を促進するためには、こうした地域的環境が非常に有意義である。

国策大綱は、自由闊達な外交政策をとることで、わが国の国家的利益、ことにすべての部門の開発に資するよう、明確な指針を与えていた。

私は、この政策を実施するにあたり、断えず一貫して憲法序文の精神を守っている。同序文は、独立、永遠の平和、社会正義を基にした秩序ある世界の創造に参加しなければならない、としている。近年、世界は急速な構造的变化を経験している。冷戦の終結は超大国間のイデオロギー的、軍事的対決を緩和させた。世界は平静で、平和な方向へ向かうチャンスにある。しかし同時に幾多の新しい挑戦や難問が人類の前に出現している。幾つかの地域で、国内不安や武装衝突、外国の侵略や干渉、民族敵対や宗教的不寛容による敵意、新しい形態の人種主義等が発生し、狭量な民族主義が形成されている。

国際社会では、環境保全への意識が高まっている。この問題は昨年リオデジャネイロで開かれた地球サミットに反映されている。私はこのサミットにわが国の代表団を率いて参加した。われわれは、環境の重要性を強く認識している。一般的に言えば、すべての国が対話や交渉によって紛争を解決しようとしている。すべての国がただ一つの地球に住み、互いに相手を必要としていることをますます自覚しだしている。

自由闊達な外交政策の実施という点で、私は、23年間凍結されていた中華人民共和国との関係正常化に言及したい。これこそわが外交政策の独自性を示すものである。

両国の中には大きな違いがあるものの、友好関係は、主権の尊重、内政不干渉、および互惠的協力を通じて打ち立てられるものであることが、証明された。この関係正常化は、東、東南アジアの安定に有意義な貢献を果たし、かつたその他の地域的関係緊密化に道を開いた。アジア・アフリカ諸国がバンドン会議を開いてから37年後の1992年、インドネシアは、再び重要な会議のホストとなった。すなわち、非同盟運動の第10回首脳会議である。このサミットは人類の半分以上を代表し、かつて非同盟会議が開催した最大のものだった。

インドネシアは、世界が信頼を示してくれたことで、第一の国家的任務である、開発遂行をスムースに行なう機会を得た。われわれは一国家として、断えず持続し、有意義で公平な開発を行なうことにつ成した。それは、25年間、つまり5回の開発計画（Repelita）の間、続いた持続的開発であった。この開発は、われわれが経済的安定を維持し、強固にすることを可能となつた。また発展を持続させる諸経済制度を設置し、進めてきたことによる。

われわれは自らの、そして諸国の、経験に学んできた。新秩序政権の発足当初、われわれは、経済復興なしには開発を始めることのできないことを理解した。われわれは、當時破壊的なインフレを抑えることから始めねばならなかった。われわれはまた、経済の歯車が再び廻りだすようにするために、機能しなくなっていた諸経済制度を秩序だすことにも手を寄せた。こうして、われわれは、1966年に包括的安定化政策を実施し始めた。

われわれは、規制だらけで緩慢な経済体制を放棄した。われわれはより柔軟な経済を築いた。この経済は、国民の率先性、創造性を受け入れようとするものであり、地球規模の経済発展によって生み出されつつある機会をつかもうとするより開かれた経済であり、国民の希望に一層沿うものであった。われわれは安定化と移行の期間に得た経験により、われわれは、いずれもが決して容易なものではないことを知った。それは、勤勉、確固とした決意、それに犠牲を強いるものだった。わが国はこうして難しい問題を解決することができた。

1960年代における苦い経験、すなわち経済的不安定と停滞はわれわれの歴史の一部となつた。1970年代の調整期を経たあと、1980年代初期には規制緩和と非官僚主義化の時期となつた。今日われわれが採用している規制緩和と非官僚主義化の政策は目新しいものではない。それは、すでにかなり前に始められた政策の継続なのである。これらの規制緩和と非官僚主義化政策は、長期にわたる制度改革と更新の一部分であり、国家開発政策の一部分なのである。かかる制度改革政策の目的は、常に発展を持続させるような経済社会制度を断えず発展させ、革新

していくことである。

以上は、われわれが発展を始めようとした時のわれわれの諸経験である。経済復興が進んだことでわれわれはようやく1969年に第1次5カ年開発計画をスタートさせた。われわれは基礎的インフラを復興させた。

開発を始めるにあたりわれわれは、非常にユニークな戦略を採用した。われわれは、国民を取り巻く経済的、社会的条件のゆえに、まず第一に国民の大多数の生計の基となっている最大の部門、農業に特別の関心を払わねばならなかった。つまり、われわれはまず農業部門を建設せねばならなかった。われわれは農業の生産性を上げなければならなかった。他の部門を発展させるためにも先ず農業を基礎にしなければならなかった。

われわれはそこでまず、農業の下部構造、灌漑・運輸施設などを建設した。またわれわれは弛まざる努力により農民たちに、新しい耕作方法、農業技術等を教え込んだ。われわれは、肥料工場を建設し、肥料を確保した。われわれは、農民に対して金融を供与した。またわれわれは、最低価格制度やコメの備蓄制度により農民の生産物に市場を確保した。

農業開発に重点を置く戦略の結果、われわれはコメの自給が可能になり、開発の恩恵をより多くの人々に均等に分配し、また貧困を減らすことが出来るようになった。われわれは、農業開発に重点を置く戦略と、国民の基本的必要物を均等に配分する戦略とを重ねた。後者の戦略には、食糧、栄養の改善、均等な保健サービス、家族計画、初等教育、水道、住宅などが含まれている。われわれは、各5カ年計画ごとに一貫してこの戦略を追求してきた。貧困を軽減できたのは、まさにこの戦略によってであった。

貧困者の数は劇的に減少した。1970年には人口の60%、約7000万人が貧困状態にあった。その後貧困者の数は年ごとに減少を続け、1990年には15%となった。しかしわが国の人口は非常に大きいため、貧困者の数は15%であっても2700万人にもなる。われわれは、国民を貧困線から引き上げるにはまだ相当の時間を要するものと自覚している。将来、貧困は国内にあまたある辺地に偏って残ることとなろう。この問題を解決するためには、地域の状況に即した解決策を用意せねばならない。

農業部門の成功と平行して、われわれは他の部門の開発にも乗り出した。その結果も励みになるもので、国民生産と所得は急速に上昇した。開発が始まった際、1人当たり所得はちょうど70ドルであったが、今日では600ドルに達している。固定価格で見た国民生産は、過去25年間に平均年6%以上で拡大してきた。この過去25年間にこのように高い率を続けてきた国は世界に約10カ国しかない。

人口センサスは、1990年までの20年間に約3400万の新規雇用が創造されたことを示している。この数字は、この期間に誕生した新規労働力、3200万人より大きい。新規に創造された雇用全てがフルタイムの職ではなかったにしても、これは高度に意義深いことである。マンパワーの拡大は、わが国経済が公平に分配され、成長したことを見ている。しかしながら、われわれはいまだに巨大な問題に直面している。将来は一層多くの雇用機会を新規労働者のために創造せねばならない。求職者は毎年210万人増加する。加えてわれわれは数多くの偽装失業者の問題を解決せねばならない。

平均的インドネシア人の寿命は、1970年代には50歳であったが、90年には61歳に上昇した。同じ期間幼児死亡率は、1000人中の142人から63人に低下した。

一方われわれは人口成長をもコントロールしてきた。1970年代に人口成長率は約2.3%であったが、90年代初期には1.6%辺りにまで下がることができている。

食糧・衣類の生産面でも頗もしい発展があった。1968年から90年までの間、米生産は人口1人当たり、105.8kgから159.9kgへ、漁獲高は、10.3kgから18.6kgへ高まった。肉は2.7kgから6.4kgへと倍増以上生産され、卵は、0.5kgから2.9kgへと6倍になり、繊維製品は2.8%から28.5%へとほぼ10倍となった。電気のつく家庭数は1971年の6.1%から90年の46.8%となった。

教育分野では、1968年には初等教育年齢期にある人口の約41%を収容したのみであったが、今日ではその全てを収容するだけの施設を全国規模に完成させている。このため識字率は71年の61%から90年の84%へ上昇している。教育普及の効果は、労働者の教育水準にも見て取れる。71年には労働者の43%が、全く教育を受けていなかったが、90年にはこれが約17%に低下している。また同じ期間、高等学校、もしくはそれ以上の教育を受けた労働者は、2.8%からほぼ15%へ上昇した。

すでに述べたように、われわれは農業部門に依拠してきたが、一方工業やその他の部門も急速に成長してきた。過去20年、あるいはそれ以上の期間、工業は年平均12%という、他の部門より高い率で発展してきた。工業はこれにより国民生産に占める率を1969年の6.9%から91年の21.3%に高めることが出来た。

今日、工業部門は国民生産において農業よりも貢献するところが大きい。このことはわれわれが、工業、農業間によりよい均衡を作りだしたことの意味する。

技術能力が高まり、国民のデザインや工芸技術が高まった結果、わが国の工業は、高度な技術を使用する製品を作り出すことが出来るようになった。たとえば、電子、エンジニアリング、化学、航空機、外洋船、工作機械、工場プラント等である。

一般的に言って、過去25年の工業発展の結果、わが国の工業は、より幅の広い商品を生み出す基礎を発展させた。また競争力は高まり、諸部門間の連携が高まった。これらすべては、わが国の工業化のプロセスが動きだしたことを示している。インドネシアは工業化の次の段階に入れる状況になっている。

そして最後に、持続する発展を作り出すため、天然資源、エネルギー資源の使用に無駄のない産業、清潔で環境に優しい技術を使用する産業を打ち立てねばならない。これは、将来に工業化プロセスを続けていく際に、考慮しなければならない前向きの展望そのものである。これまでの工業発展の中で達成したものが、今後にわれわれが前進する際の力強い基礎となるのである。

経済構造を強化するうえで成し遂げた重要な進歩は、石油・天然ガス部門への依存度を減らしたことである。過去10年間、われわれは国民生産や輸出、財政収入の中で、石油・天然ガスの役割の低下を見ることが出来る。国民生産のなかで石油・天然ガスの役割は、1981年の24%から91年には15.6%に低下した。輸出においては、81/82年度の82%から92/93年度の32%へ低下した。

逆に、総輸出に占める非石油・天然ガス製品の役割は、同期間18%から68%に拡大した。わが国の非石油・天然ガス輸出は、1980年代初期に一連の規制緩和、非官僚化を措置をとった後急速に拡大した。68年に非石油・天然ガス輸出は、わずか5億7000万ドルであったが、今日では1カ月で20億ドルを超えている。

一方政府歳入も、1984年の税制改革以降、特に著しく拡大した。1981/82年度の非石油・天然ガスからの財政収入は全体の約29%にすぎなかったが、92/93年度には70%以上になった。第1次5カ年計画以降、インフラ開発には高い優先度が与えられてきた。

1968年の発電量は、120万kWにすぎなかったが、91/92年度には26倍の3150万kWとなっている。道路網も全国に広がり、拡大する交通量を支えるため絶えず修復・改善されている。バス、トラック、個人乗用車の数は68年の31万4000台から今日の360万台に、11倍増加した。一方通信部門も非常に重要な発展を遂げた。インドネシアは76年に第1号のパラバ衛星を打ち上げて以来高度通信の時代に入った。この衛星は全国隅々までカバーし、同時に全世界へと浸透している。電話は68年の7万7700台から、91/92年度には160万台に近づいている。

過去25年間における高度な経済成長率は、政府・民間による投資の絶えざる拡大に依拠している。ビジネス界による投資は年ごとに拡大してきた。しかしとくに著しい投資の増加は過去5年間における規制緩和と非官僚化措置の結果であった。

1988年、認可ベースの国内投資は14兆2000億ドル、同外

国投資は450万ドルであった。だが2年後には前者が55兆3000億ドル、後者が87億ドルとなった。だがこの投資急増には経済の過熱が随伴した。これを冷却させるため、金融、財政面および海外商業借款の分野でいろいろな措置がとられ、その結果、認可ベースの国内投資は1992年に29兆3000億ドルに減少したが、同外国投資は103億ドルに達した。

その後最近にいたり投資認可額はさらに低減したが、国内投資への関心は高い水準を維持している。1988年から5年間の累計では、認可国内投資が159兆4000億ドルであり、同外国投資は370億ドルとなっている。しかし幾つかの理由でこれらのすべてが実現されるわけではない。将来においても国内資金には限界があるため、適切な水準の経済成長を維持するには、ビジネス界、そして社会一般からの投資を奨励しつづけねばならない。

1968年に開発をはじめる前、政府の国内歳入は、非常に限られた分野の経常的事業を賄なえるだけにすぎなかつた。だがその後国内歳入は年ごとに拡大し、政府貯蓄を貯えることができるようになってきた。この国内資源による開発金融は次第に外国援助に替わりつつある。過去においては石油依存度が高く、われわれの政府貯蓄は世界市場における石油価格の上下動に平行して変動した。

1980年代半ばにおける石油価格の低落は、政府貯蓄の低下をもたらした。第4次5カ年計画の最終年、政府貯蓄は2兆3000億ドル弱となつた。この困難な期間においても、開発は継続させねばならない。このためわれわれが、依拠した外国援助は著しく大きなものであった。

しかしながら、自己依存への強固な決意と勤勉とにより、その後は政府貯蓄を引き上げに成功し、1992/93年度には13兆3000億ドル程度、つまり5年間に6倍になった。われわれは今後とも一層開発金融の資金源としての公共貯蓄を高めていく決意である。

われわれは進歩達成を望むものの、進歩の第一義的目的は、国民個々の内的・外的発展である。1988年の国策大綱は、すべての宗教グループや唯一最高神を信するものに対して、国家開発のための道徳的、倫理的、精神的基礎を、絶えず力をあわせて、パンチャシラの実現であるところの国家開発に置くよう、求めている。これにより諸宗教信者の宗教的生活はますます熟成している。諸宗教の寺院、教会、集会所は年ごとに数を増し、礼拝者の数も増している。全社会的に、異宗教の信者たちの間における調和・相互尊重の念にみちた生活態度が広がっている。この親密な宗教的調和は、われわれが一つの国民として、開発の遂行に伴うさまざまな挑戦や障害を克服する際に強固な精神的基盤をあたえるものであり、きわめて必要なものである。

■ 1994/95年度予算演説（スハルト大統領 1994年1月6日）  
*(The Jakarta Post, 1994年1月7日)*

これから発表する国家予算は、第6次5カ年開発計画(Repelita VI)の第1年目の予算である。本年4月からわれわれは、第2次25カ年長期計画(PJP II)に入る。われわれは第1次25カ年期において、第2次に離陸を果たすべき強固な基礎を作ることに成功した。

1993年の経済成長率は、第5次5カ年計画の目標を凌駕した。数年前に行なった経済冷却化の努力は93年にマクロ的安定をもたらした。ただしインフレは、10%以下だったとは言え、きわめて高い水準となった。次にいくつかの問題点をあげる。

経常収支赤字は1992年より少し拡大した。これには警戒が必要である。ノンミガス(非石油・天然ガス)輸出は著しく伸びたが、いまだノンミガス輸入を賄うほどではなかった。ノンミガス輸出の拡大を図り、経常収支赤字をGDPの2%以内に止めねばならない。政府と国営企業に直接・間接的に関係するプロジェクトについては海外借款と外国輸出信用供与との調整が必要である。民間会社と国営会社による海外借款は92年には減少したが、国際収支への影響には注意が必要だ。

われわれにはいまだ、慎重な金融・通貨政策が必要である。商品、とくに建築資材、の流れがプロジェクトの進行を妨げないよう注意すべきである。経済の効率化を高めるため、規制緩和と非官僚主義化を続けねばならない。金融・銀行部門の整理統合を進めねばならない。また将来の発展を妨げないためインフラの改善が必要である。

われわれは、発展の速度を引き上げるために依然として、外国からのソフト・ローンを必要としている。これが得られれば、海外借款や輸出信用への依存が減るだろう。

1993年8月16日の国政演説では、第2次25カ年計画と第6次5カ年開発計画を策定するうえで基礎となるようなアイデアを述べておいた。だが今ここではその二つの草案を国会にかけている。1993年国策大綱は、第2次25カ年計画が第1次の継続、深化、拡大、改革となるべきことを定めている。インドネシアは第2次期においてパンチャシラに基づき発展・繁栄する公正な社会の創造に向けた離陸のプロセスに入るのである。

離陸を達成するには、前期よりも高い経済成長が必要である。またより低い人口増加率、より均衡のとれた生産性の高い雇用創造に向けた構造変化が伴わねばならない。人口増加率は現在の1.66%から第2次期の終わりには0.88%へ下がるべきである。この二つが達成されれば、25年後に1人当たりの国民所得は現在の4倍の2600ドルとなる(1989-90年価格)。

教育はより均等に普及されねばならない。第2次期には義務の初等教育を9年間に引き上げたい。これは、今後10年から15年以内に達成したい。保健面では、寿命を25年後には70歳に、幼児死亡率を1000分の26としたい。

### 1994/95年度予算

第6次計画第1年度の国家予算は、69兆7000億ルピアあり現年度予算より11.9%多い。経常歳入は59兆7000億ルピア、開発収入は10兆ルピアである。つまり国内収入が全体の85%を占める。これに対して経常歳出は42兆3000億ルピア、開発支出27兆4000億ルピアであり、結局収支は均衡しよう。経常歳入と経常歳出の差、政府貯蓄は現予算より10.3%多い17兆4000億ルピアである。経常歳入は、ミガス12兆8000億ルピア、ノンミガス46兆9000億ルピアからなる。ノンミガスが78.6%も占めるることは励みになる。国外の変動に対してわれわれが強くなかったことを意味しているからである。

原油価格は、1986年以来今日まで大きく下落し、16~17ドルと低迷しており、今後上昇が期待できない。工業諸国では需要が減退し、イラク石油の再参加が予想されている。これらを基にすれば、94/95年度のインドネシア産石油の価格は、150万バレルを生産するとして16ドルであり、また新年度の石油・天然ガス歳入は12兆8000億ルピアとなる。一方ノンミガス歳入は46兆9000億ルピアとなる(「主要統計」参照)。

第5次5カ年計画期間の税収の伸びは年率22%であり、1994/95年度では全体の69%を占めるにいたった。諸税のうち見込みがあるのは所得税、付加価値税、不動産税である。税収は将来の発展の鍵である。われわれは最早、ミガス収入には頼れない。われわれはこの点で自助努力が必要であり、私は国民に対して納税への協力を要請する。一方開発歳入は、現年度より4.8%多い10兆ルピアとなる。

次に経常歳出は、14.2%増の42兆3000億ルピアで、うち20兆1000億ルピアは人件費、17兆6000億ルピアは債務費である。公務員給与の引き上げが必要なことは理解するが、当面はこれをせず、資金はまず開発に向けねばならない。ただし日常的支出として兵士の食事手当は1800ルピアから3000ルピアへ引き上げる。

歳入・歳出の差17兆4000億ルピアは、開発予算にあてられる。後者の不足分10兆ルピアはプロジェクト・エイドから賄われる。開発予算は僅か8.6%増の27兆4000億ルピアである。資金使用に関する優先原則は次のとおり。(1)進行中のプロジェクトの継続・完成、(2)プロジェクト・エイドに対するルピア資金の手当、(3)開発予算から支出される事業費・維持費に対する資金の手当、(4)開発プロジェクトへの金融は表示目的の達成を基準に行なう。またすでに建設され、達成されたインフラ、生産設備等は最適利

用・管理維持に務めることが肝要である。

最大の開発予算項目は農村開発である。全体の20%に当る5兆5000億ルピがあてられる。これには移住計画や森林占拠者の定住資金9560億ルピが含まれる。農村開発予算の内訳は土地・建物税、およびINPRES計画の資金援助からなる。1994/95年度の土地・建物税収入は若干の微収コストを引いた残り全部が、地域に返される。その額は前年の38%増の1兆4000億ルピである。なおINPRES計画の総資金は前年比10%増の5兆3000億ルピである。この資金がふえたのは、私が1993年8月16日に発表した後進村落へのINPRES計画の分で、その額は3890億ルピである。

「後進」と分類された村落には2000万ルピが支給される。

村落INPRESへの資金も増やされる。各村は50万ルピ増額され、600万ルピを受け取る。このうち100万ルピは家族福祉促進運動(PKK)に使用される。総額では8.5%増え、4230億ルピとなる。

次に多くの資金が配分されるのはインフラ関連である。運輸部門は全体の19%、5兆2000億ルピ、鉱山・エネルギー部門は3兆5000億ルピで、その多くは発電に使われる。水資源部門は、1兆7000億ルピである。

教育、文化、スポーツ関連では3兆ルピだが、その97%は教育に向けられる。次に国防治安が1兆1000億ルピ、保健1兆ルピ強である。農業部門は9900億ルピだが、これには灌漑が除外されている。また住宅・定住部門は8880億ルピである。

このほか人的資源の開発、環境保全やビジネス社会の発展も重要である。これらすべての達成に成功すれば、25年後には、強力な商工業国家に成長するであろう。

#### 第6次5カ年開発計画(Repelita VI)

第6次5カ年計画期間の成長率は6.2%とした。これは第2次25カ年期の率よりは低い。農業は今後5年間、3.4%，製造業は9.4%（うちノンミガス加工業は10.3%）の率で成長し、5年後の両部門の全体における比重は17.6%，24.1%となる。人口増加率は現在の1.66%から、1.51%に低下しよう。かくして1人当たりの所得は毎年4.7%で拡大し、5年後には1000ルピを超すだろう。また貧困者は全体の6%，1200万人以下となる。

経済的自助努力は、まず債務状況に示されよう。第6次期には開発予算における政府貯蓄を高め、5年間に62%から68%へ高め、一方経常歳出における債務費は42%から33%へ下げる予定である。その結果債務残高はGDPに対して、第5次期末の57%から第6次期末の46%へ下げられ、DSRは32%から20%へ低下しよう。

国内歳入におけるミガスの役割も29%から16%へ下がるだろう。これらの目標を達成する鍵は、ノンミガス歳入、とりわけ税収である。税収は年平均17.3%の率で拡大しよう。このため国内歳入における税収の役割は、65%から78%へ、また税収のノンミガスGNPに対する比率も、現在の12.5%から15.6%へ高まろう。

経済成長の目標を達成するには、十分な投資資金が必要である。第6次期には、第5次期に実現された額よりも78%多い660兆ルピが必要である。投資のうちの73%（482兆ルピ）以上は民間資金が期待されており、ビジネス界の役割が期待されている。

投資資金は政府・個人貯蓄の形の国内貯蓄や純海外資金がもととなる。総公共貯蓄、つまり元本償還前のそれは第6次期には約169兆ルピとなり、一方民間貯蓄は453兆ルピ程度、また純海外資金は37兆ルピとなろう。政府の総歳入は5年間合計で443兆5000億ルピと見積もられ、うち国内歳入は382兆ルピ、外国借款に由来する開発歳入は61兆5000億ルピとなろう。経常支出267兆6000億ルピ、開発支出は175兆9000億ルピと見積もられる。国家予算は今後5年間平均で12.04%の率で拡大しよう。

国内歳入は初年度の59兆7000億ルピから最終年度には、97兆3000億ルピとなろう。国内歳入を増やすため最適の努力がなされよう。資金の効率的利用も必要である。生産拡大に伴う費用を削減するためにも規制緩和と非官僚主義化が必要になる。これらの努力とともに、6.2%の成長が達成されれば、1190万の新雇用が創出されるだろう。農業部門190万、工業約300万、その他の部門約700万と予想される。こうして1990年に3.2%とされた失業率は5年後には、0.8%に低下するだろう。

農林部門には次の5年間に6兆4000億ルピ、水資源開発（灌漑を含む）には10兆4000億ルピが注ぎ込まれる。第6次では水資源は独立の部門となる。

インフラでは運輸部門が最大の予算項目で、33兆ルピが投入される。うち22兆ルピはジャワ外を主にした道路建設に使用される。次はエネルギー部門で21兆3000億ルピとなる。第5次期末に農村電化は49%の村落に普及したが、第6次期末には79%になるだろう。教育は20兆3000億ルピ、保健は8兆ルピ、住宅・移住は5兆7000億ルピである。科学・技術部門は、3兆6200億ルピであるが、これには航空工学や海運も含まれる。

一方地域開発は34兆2000億ルピ、全体の19.45%で、最大の項目である。今日我われが直面する最大の障害はインフラの欠乏である。

# 主要統計 インドネシア 1993年

第1表 支出国民所得

第2表 国内総生産(GDP)

第3表 主要農産物生産状況

第4表 主要飼育生産状況

第5表 主要工業製品生産状況

第6表 主要商品輸出額

第7表 主要品目別輸出入額

第8表 主要相手国別輸出入額

第9表 國際収支

第10表 通貨供給

第11表 新規外國投資、部門別許可状況

第12表 拡張外國投資、部門別許可状況

第13表 新規外國投資、国・地域別許可状況

第14表 拡張外國投資、国・地域別許可状況

第15表 外国政府借款

第16表 物価指数

第17表 国家歳入

第18表 国家歳出

(使用記号: - 該当なし, …不明, 0 ゼロ・極少)

対米ドル為替レート (1米ドル=ルピア 各、年間平均)

年	1975	1980	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
ルピア	415.0	627.0	1,110.6	1,282.6	1,643.8	1,685.7	1,770.1	1,842.8	1,950.3	2,029.9	2,087.1

(出所) IMF, *International Financial Statistics*, March 1994.

第1表 支出国民所得

(単位: 10億ルピア)

	1987	1988	1989 <sup>1)</sup>	1990 <sup>2)</sup>	1991 <sup>2)</sup>	1992 <sup>2)</sup>
名目市場価格						
1. 民間消費支出	71,988.9	81,045.3	88,752.3	106,312.3	125,142.9	136,054.3
2. 政府消費支出	11,763.5	12,755.8	15,697.6	17,572.7	20,784.6	24,731.3
3. 総固定資本形成	30,980.2	36,802.6	45,659.8	55,633.4	64,247.4	70,080.2
4. 在庫変動 <sup>3)</sup>	8,165.8	8,006.9	13,171.0	15,071.4	14,932.7	18,744.6
5. 輸出	29,874.3	34,665.6	42,505.0	51,953.1	62,263.8	75,072.0
6. 輸入(-)	27,955.8	31,171.4	38,601.0	50,945.7	61,375.7	68,174.4
7. 国内総生産(GDP)	124,816.9	142,104.8	167,184.7	195,597.2	225,995.7	256,508.0
8. 海外要素所得(純)	6,022.0	6,921.7	8,074.1	9,615.5	10,899.3	12,212.5
9. 国民総生産(GNP)	118,794.9	135,183.1	159,110.6	185,981.7	215,096.4	244,295.5
10. 間接税(-)	7,129.8	9,032.7	12,444.5	13,420.1	15,540.7	18,330.5
11. 資本減耗引当(-)	6,240.8	7,105.4	8,364.5	9,783.9	11,299.8	12,825.4
12. 国民所得(NNP)	105,424.3	119,045.0	138,301.6	162,777.7	188,255.9	213,139.6
1983年不变価格						
1. 民間消費支出	52,200.4	54,225.0	56,475.7	62,953.2	66,707.2	69,108.7
2. 政府消費支出	9,225.7	9,924.3	10,965.3	11,317.3	12,112.7	12,819.0
3. 総固定資本形成	22,596.8	25,200.9	28,568.1	32,731.5	35,039.6	35,907.3
4. 在庫変動 <sup>3)</sup>	5,049.1	1,119.9	1,417.2	3,302.8	-104.6	-361.6
5. 輸出	25,744.8	26,015.5	28,733.2	28,862.8	35,845.6	41,741.5
6. 輸入(-)	20,299.0	16,504.2	18,722.9	23,050.3	26,435.7	28,306.1
7. 国内総生産(GDP)	94,517.8	99,981.4	107,436.6	115,217.3	123,164.8	130,908.8
8. 海外要素所得(純)	4,247.7	3,481.7	3,710.6	4,231.0	4,435.6	4,847.2
9. 国民総生産(GNP)	90,270.1	96,499.7	103,726.0	110,986.3	118,729.2	126,061.6
10. 間接税(-)	5,399.0	6,355.2	7,997.1	8,112.5	8,835.0	9,758.9
11. 資本減耗引当(-)	4,725.9	4,996.2	5,362.6	5,642.9	6,066.3	6,447.7
12. 国民所得(NNP)	80,145.2	85,148.3	90,366.3	97,230.9	103,827.9	109,855.0

(注) 1) 修正値。2) 暫定値。3) 国内総生産(GDP)と支出部分の合計(民間消費支出+政府消費支出+総固定資本形成+輸出-輸入)との残差値。

(出所) 中央統計局内部資料、および『国民所得統計1987-1992年』。

第2表 国内総生産 (GDP)

(単位:10億ルピア)

	1987	1988	1989 <sup>1)</sup>	1990 <sup>2)</sup>	1991 <sup>2)</sup>	1992 <sup>2)</sup>
名目市場価格						
1. 農業・林業・漁業	29,116.0	34,277.9	39,163.9	42,148.7	44,191.9	49,284.2
1. 食用作物	17,540.1	21,123.8	24,491.9	25,907.5	25,826.1	28,882.7
2. 小農園商品作物	4,140.4	4,388.7	4,694.4	5,027.1	5,584.3	6,105.8
3. 大農園商品作物	978.4	1,244.8	1,502.3	1,639.5	1,963.6	2,301.4
4. 畜産・畜産品	3,014.6	3,544.8	3,814.0	4,368.0	5,032.3	5,656.7
5. 林業	1,246.8	1,448.3	1,634.7	1,854.6	1,986.9	2,087.8
6. 漁業	2,195.6	2,527.5	3,026.6	3,352.0	3,798.7	4,249.8
2. 鉱業・採掘業	17,266.8	17,161.8	21,822.5	26,119.0	31,650.6	32,279.9
1. 石油・天然ガス	15,979.4	15,524.7	19,283.0	21,789.2	25,991.3	24,233.2
2. その他鉱業・採掘業	1,287.4	1,637.1	2,539.5	4,329.8	5,659.3	8,046.7
3. 製造業	21,150.4	26,252.4	30,323.3	38,910.2	46,968.8	53,894.9
1. 非石油ガス製造業	17,233.4	21,278.3	24,876.3	31,620.6	38,080.0	44,863.2
2. 石油精製	1,819.7	2,025.9	2,148.1	3,575.0	4,163.3	4,690.7
3. 液化天然ガス	2,097.3	2,948.2	3,298.9	3,714.6	4,725.5	4,341.0
4. 電気・ガス・水道	746.9	869.0	1,008.3	1,258.1	1,575.0	1,887.4
5. 建設業	6,087.4	7,169.2	8,884.2	10,748.5	13,006.7	15,393.2
6. 商業・ホテル・飲食業	21,048.3	24,379.2	28,855.2	32,999.7	36,872.9	42,540.5
7. 運輸・通信業	7,442.6	8,139.7	9,305.5	10,999.6	13,573.4	16,728.3
8. 金融業	4,795.1	5,322.4	6,666.7	8,287.1	10,157.5	12,334.7
9. 不動産業	3,349.1	3,736.0	4,151.1	4,890.8	5,924.7	6,449.9
10. 行政・治安	8,911.8	9,446.2	11,174.2	12,801.4	14,621.6	17,292.4
11. サービス業	4,902.5	5,351.1	5,829.5	6,434.1	7,452.6	8,422.6
国内総生産(GDP)	122,915.2	142,104.8	167,184.7	195,597.2	225,995.7	256,508.0
1983年不变価格						
1. 農業・林業・漁業	20,223.5	21,213.7	21,917.8	22,356.9	22,657.2	24,003.7
1. 食用作物	12,415.4	12,974.0	13,488.7	13,558.2	13,479.3	14,553.0
2. 小農園商品作物	2,693.1	2,835.0	2,243.7	2,980.5	3,127.0	3,243.7
3. 大農園商品作物	564.5	623.1	681.3	743.1	785.7	814.1
4. 畜産・畜産品	2,110.8	2,211.7	2,243.7	2,327.7	2,440.6	2,497.5
5. 林業	967.9	1,013.0	973.8	1,002.7	992.5	970.2
6. 漁業	1,471.8	1,556.9	1,662.4	1,744.7	1,832.1	1,925.2
2. 鉱業・採掘業	16,365.5	15,892.9	16,663.8	17,531.7	19,341.4	19,064.5
1. 石油・天然ガス	15,219.3	14,691.6	15,390.7	16,029.5	17,506.3	16,778.3
2. その他鉱業・採掘業	1,146.2	1,201.3	1,273.1	1,502.2	1,835.1	2,286.2
3. 製造業	16,235.3	18,182.3	19,855.7	22,336.9	24,481.6	26,856.1
1. 非石油ガス製造業	12,064.4	13,606.6	15,180.6	17,149.6	19,011.7	21,037.5
2. 石油精製	937.7	981.2	990.0	1,094.2	1,117.6	1,194.0
3. 液化天然ガス	3,233.2	3,594.5	3,685.1	4,093.1	4,352.3	4,624.6
4. 電気・ガス・水道	494.6	548.9	615.6	725.7	842.8	928.2
5. 建設業	4,082.9	5,259.1	5,878.0	6,672.9	7,475.0	8,171.0
6. 商業・ホテル・飲食業	14,356.2	15,656.9	17,338.1	18,568.6	19,572.8	21,029.7
7. 運輸・通信業	4,938.5	5,211.5	5,811.5	6,367.9	6,869.4	7,595.0
8. 金融業	3,659.3	3,752.2	4,290.7	4,893.8	5,561.0	6,257.8
9. 不動産業	2,653.9	2,762.2	2,877.7	2,998.8	3,119.7	3,249.3
10. 行政・治安	7,366.1	7,932.1	8,396.9	8,783.3	9,052.1	9,320.0
11. サービス業	3,422.1	3,569.8	3,790.8	3,980.8	4,191.8	4,433.5
国内総生産(GDP)	94,517.8	99,981.4	107,436.6	115,217.3	123,164.8	130,908.8
同成長率(%)	4.9	5.8	7.5	7.2	6.9	6.3

(注) 1) 修正値。2) 暫定値。

(出所) 第1表に同じ。

第3表 主要穀産物生産状況

(単位:1,000トン)

	1987	1988	1989	1990	1991	1992
米(乾燥もみ)	40,078	41,676	44,726	45,179	44,689	47,769
メイズ	5,156	6,652	6,193	6,734	6,256	7,987
キヤッサバ	14,356	15,471	17,117	15,830	15,954	16,318
ゴム	1,130	1,176	1,209	1,275	1,284	1,309
パーム油	1,506	1,800	1,965	2,413	2,658	3,204
パーム核	319	360	393	504	551	643
ココア	2,075	2,139	2,208	2,332	2,337	2,371
コーヒー	380	386	401	413	419	452
茶	126	137	141	155	159	163
さとうきび	2,176	1,918	2,108	2,119	2,253	2,348

(出所) *Lampiran Pidato Kenegaraan Presiden Republik Indonesia*. 1993年8月15日。

第4表 主要鉱産物生産状況

	単位	1988	1989	1990	1991	1992
原油	1,000バレル	484,674	514,184	530,460	580,840	550,666
天然ガス	1,000 Mcf.	1,852,637	1,925,213	2,159,033	2,379,653	2,574,793
スズ(精鉛)	トン	30,590	31,256	31,290	30,345	30,389
石炭	トン	2,854,470	4,553,055	7,330,156	13,715,243	21,146,629
ニッケル	トン	1,733,208	2,020,917	2,179,085	2,336,791	2,508,629

(注) 石炭は民間企業による生産を含ます。

(出所) 中央統計局, *Indikator Ekonomi*. 1993年12月号。

第5表 主要工業製品生産状況 (会計年度4~3月)

	単位	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	
ヤシ油	1,000トン	445.6	477.8	486.1	490.4	540.3	586.6	
パーム油	〃	663.7	728.4	846.5	968.9	980.5	1,162.4	
丁字タバコ	10億本	112.3	124.2	130.4	139.3	125.0	134.2	
布織縫合製	地糸品板材	100万メートル 1,000ペイル 100万ダース 1,000立米 〃	2,925.6 2,275.7 33.7 6,160.0 10,183.0	3,503.0 2,712.3 39.1 6,940.0 10,319.5	4,493.6 3,405.0 48.9 7,691.5 10,853.8	5,028.2 3,572.7 58.6 8,400.0 11,100.0	5,341.7 4,140.2 66.0 8,500.0 10,500.0	6,708.0 5,448.9 77.2 9,500.0 10,600.0
紙	1,000トン	792.5	948.2	1,149.0	1,399.7	1,644.0	2,222.6	
パルプ	〃	95.5	103.7	211.3	376.7	444.0	1,340.5	
尿素肥料	〃	4,154.0	4,245.9	4,891.6	5,131.1	4,881.2	5,026.4	
合成短纖維/レーヨン	〃	139,685.0	160,200.0	170,700.0	177,000.0	216,200.0	333,200.0	
自動車用タイヤ	1,000本	5,086.1	6,396.3	7,376.8	8,220.3	8,209.1	8,772.0	
ポートランド・セメント	1,000トン	12,331.1	13,218.0	14,099.0	15,783.0	16,153.4	17,279.8	
板ガラス	〃	255.3	312.6	319.7	353.9	397.9	441.8	
インゴット/ビレット	〃	1,337.0	1,360.6	1,583.1	1,988.1	2,091.1	2,267.3	
熱延鋼板	〃	814.0	944.2	1,300.5	1,325.2	1,192.3	1,292.4	
アルミ・インゴット	〃	199.0	199.0	195.6	206.9	170.9	180.8	
四輪自動車組立て	1,000台	160.3	166.7	174.8	271.4	260.5	174.7	
二輪自動車	〃	249.6	259.9	281.0	410.0	435.5	457.3	
ラジオ/ラジオ・カセット	〃	1,080.1	1,700.0	2,338.6	3,091.7	3,788.0	5,293.0	
テレビ	〃	640.0	521.9	796.6	1,082.0	1,581.1	1,856.0	

(出所) 第3表に同じ。

第6表 主要商品輸出額

(単位:100万米ドル)

	1990	1991	1992	1993 <sup>1)</sup>		1990	1991	1992	1993 <sup>1)</sup>
原 油	6,219.0	5,695.6	5,397.8	3,690.0	茶	180.9	143.2	140.7	116.1
石 油 製 品	1,183.9	1,018.7	1,221.1	726.8	合 板	2,725.5	2,871.0	3,230.2	3,213.6
ガ ス <sup>4)</sup>	3,667.3	4,180.5	4,051.8	3,016.7	電 気 製 品	285.9	668.7	1,096.9	1,071.8
ス ズ <sup>2)</sup>	173.2	149.5	163.8	69.2	縫 製 品	1,670.1	2,289.9	3,188.6	2,660.0
ゴ ム <sup>3)</sup>	890.9	1,024.6	1,117.3	815.8	織 維 製 品	1,260.2	1,785.1	2,872.1	999.7
パ ー ム 油	203.6	335.4	356.6	336.7	加 工 食 品	292.6	390.7	429.6	309.3
コ ー ヒー	369.3	363.2	216.7	236.8	そ の 他 共 合 計	25,675.2	29,142.0	33,966.9	27,197.8

(注) 1) 1~9月。2) 鉱石と金属を両方含む。3) 天然ゴムと加工品を両方含む。4) LNGとLPGを両方含む。

(出所) 第4表に同じ。

第7表 主要品目別輸出入額

(単位:100万米ドル)

輸 出	1990	1991	1992	1993*	輸 入	1990	1991	1992	1993*
1. 一 次 産 品	16,266	16,792	17,587	12,795	1. 消 費 財	877	958	1,213	837
食 品・飲 料	2,849	3,250	3,456	2,858	食 品・飲 料	176	236	420	249
原 料	1,057	1,147	1,420	1,139	燃 料	44	56	52	43
肥 料・金 属・鉱 物	664	839	1,030	670	非 工 業 向 け 輸 送 機 器	8	10	10	9
燃 料	11,241	11,172	11,275	7,903	そ の 他	649	657	731	536
非 鉄 金 属	455	384	406	225	2. 原 材 料	14,893	17,234	18,700	14,653
2. 非 一 次 産 品	9,284	12,200	16,221	14,267	食 品・飲 料	684	838	970	735
鐵 鋼	240	287	414	233	工 業 用 原 料	9,003	9,983	11,111	8,651
化 学 材 料	598	769	756	605	燃 料	1,840	2,196	1,997	1,419
準 工 業 品	3,409	3,617	4,295	3,688	資 本 財 向 け 部 品	1,925	2,648	3,285	2,579
輸 送 機 器	1,075	1,821	2,294	2,257	輸 送 機 器 向 け 部 品	1,441	1,569	1,338	1,269
他 工 業 製 品	1,240	1,754	2,836	2,009	3. 資 本 財	6,067	7,677	7,367	5,219
織 布・布 地	1,651	2,266	3,165	2,653	工 業 向 け 輸 送 機 器	631	826	503	420
縫 製 品	1,071	1,686	2,461	2,822	乘 用 車	178	119	85	68
そ の 他 消 費 財	125	150	159	134	そ の 他	5,258	6,731	6,779	4,765
3. そ の 他					合 計	21,837	25,869	27,280	20,709

(注) \* 1~9月。

(出所) 第4表(同書、表6・10、6・15、6・16)に同じ。

第8表 主要相手国別輸出入額

(単位:100万米ドル)

輸 出					輸 入				
1990	1991	1992	1993 <sup>1)</sup>		1990	1991	1992	1993 <sup>1)</sup>	
10,923.4	10,766.8	10,760.5	8,411.4	日 本	5,299.9	6,326.9	6,013.7	4,363.2	
3,364.6	3,508.5	4,419.1	3,727.5	ア メ リ カ	2,520.1	3,396.9	3,822.4	2,463.3	
749.9	907.1	977.8	823.4	西 ド イ ツ <sup>2)</sup>	1,501.7	2,061.2	2,141.0	1,622.3	
516.7	653.9	843.8	711.4	イ ギ リ ス	439.8	602.7	719.4	551.9	
723.1	837.6	1,100.3	787.6	オ ラ ン ダ	550.3	505.0	506.5	449.3	
403.0	628.0	736.1	575.6	オ ー ス ト ラ リ ア	1,186.0	1,377.9	1,413.0	983.4	
1,902.1	2,409.8	3,313.5	2,481.7	シ ン ガ ポ ー ル	1,271.4	1,698.5	1,670.7	1,342.1	
160.6	167.7	181.3	208.9	フ イ リ ピ ン	64.9	81.1	52.2	43.6	
188.5	267.2	352.8	340.1	タ イ	183.4	277.5	344.7	185.1	
253.2	341.8	487.5	436.1	マ レ ー シ ア	325.7	406.8	524.6	366.2	
6,490.2	8,654.0	10,784.2	8,694.1	そ の 他	8,493.8	9,134.3	10,071.4	8,338.8	
25,675.3	29,142.4	33,966.9	27,197.8	合 計	21,837.0	25,868.8	27,279.6	20,709.2	

(注) 1) 1~9月。2) 原表どおり。

(出所) 第4表に同じ。

第9表 国際収支

(単位:100万米ドル)

	1988	1989	1990	1991	1992	1992/93	1993/94 <sup>1)</sup>	1994/95 <sup>2)</sup>
経常収支	-1,552	-1,280	-3,240	-4,392	-3,122	-2,561	-2,824	-3,190
貿易収支	5,678	6,664	5,352	4,801	7,022	7,986	8,169	8,822
輸出 fob	19,509	22,974	26,807	29,635	33,796	35,303	38,052	42,789
(非石油・天然ガス)	(11,677)	(14,060)	(14,876)	(18,180)	(23,300)	(24,823)	(28,880)	(33,589)
(石油)	(5,220)	(6,238)	(7,961)	(7,712)	(6,805)	(6,363)	(5,522)	(5,255)
(天然ガス)	(2,612)	(2,676)	(3,970)	(3,743)	(3,691)	(4,117)	(3,650)	(3,945)
輸入 fob	-13,831	-16,310	-21,455	-24,834	-26,774	-27,317	-29,883	-33,967
(非石油・天然ガス)	(-11,728)	(-13,904)	(-18,233)	(-21,464)	(-23,413)	(-23,751)	(-26,562)	(-30,440)
サービス収支	-7,230	-7,944	-8,592	-9,193	-10,144	-10,547	-10,993	-12,012
(非石油・天然ガス)	(-4,707)	(-5,076)	(-5,532)	(-6,129)	(-6,852)	(-7,148)	(-7,975)	(-8,890)
資本収支	2,372	3,090	4,746	5,829	6,471	5,199	5,003	4,311
民間(純)	407	314	4,113	4,410	5,359	4,284	4,134	3,571
政府(純)	1,965	2,776	633	1,419	1,112	915	869	740
I G G I	4,930	5,137	4,507	5,227	5,574	5,755	6,040	5,713
I G G I 以外	582	1,382	29	411	246			
債務返済	-3,547	-3,743	-3,903	-4,219	-4,708	-4,840	-5,171	-4,973
誤差・脱漏	-1,141	-1,439	593	-230	-1,606	-1,199	-1,673	0
総合収支	-321	371	2,099	1,207	1,743	1,439	506	1,121
資本移動	321	-371	-2,099	-1,207	-1,743	-1,439	-506	-1,121
I M F	5	...	...	...	...	...	...	...
短期負債	—	...	...	...	...	...	...	...
短期資産	316	-371	-2,099	-1,207	-1,743	...	...	...

(注) 1) 実績推計。2) 計画値。

(出所) 1988~92年は、Bank Indonesia, *Indonesian Financial Statistics*, 1993年11月号。1992/93~1994/95年度（会計年度4~3月）は、*Nota Keuangan 1994/95*.

第10表 通貨供給

(単位:10億ルピア)

	1987. 12	1988. 12	1989. 12	1990. 12	1991. 12	1992. 12	1993. 12
M <sub>1</sub>	12,685	14,392	20,114	23,819	26,342	28,779	37,036
流通通貨	5,782	6,246	7,426	9,094	9,346	11,478	14,431
当座預金	6,903	8,146	12,688	14,725	16,996	17,301	22,605
準備通貨	21,200	27,606	38,591	60,811	72,717	90,274	108,563
M <sub>2</sub>	33,885	41,998	58,705	84,630	99,059	119,053	145,599

(出所) Bank Indonesia, *Indonesian Financial Statistics*, 1994年3月号。

第11表 新規外国投資、部門別許可状況（会計年度4～3月）

(単位：100万米ドル)

		1989/90		1990/91		1991/92		1992/93	
		件数	投資許可額	件数	投資許可額	件数	投資許可額	件数	投資許可額
1. 農業		10	144.4	1	2.4	5	65.8	—	—
2. 林業		—	—	1	1.3	—	—	—	—
3. 漁業		5	40.5	5	11.5	5	22.7	7	61.9
4. 鉱業		—	—	—	—	—	—	1	1,500.0
5. 食品業		13	103.9	15	63.5	20	147.1	10	135.9
6. 織維工業		96	530.6	90	633.0	46	216.4	19	137.7
7. 木材工業		28	95.5	31	207.9	9	31.0	5	23.3
8. 製紙業		5	8.0	5	479.1	3	7.5	6	67.3
9. 化学工業		35	1,951.2	70	1,443.6	46	489.0	31	477.3
10. 非鉄金属工業		12	189.9	7	33.7	12	511.5	6	391.7
11. 半金属工業		4	88.0	10	600.8	10	167.9	3	8.1
12. 金属製品工業		43	333.2	85	525.5	79	539.2	54	437.2
13. その他工業		14	53.5	20	40.0	18	59.4	7	13.1
14. 建設業		10	10.5	4	4.3	2	2.5	7	15.6
15. 商業		—	—	—	—	—	—	—	—
16. 木テル業		19	557.2	43	1,631.6	28	1,425.2	19	644.2
17. 運輸業		4	127.5	5	364.5	6	161.8	4	19.6
18. 通信業		—	—	—	—	—	—	—	—
19. その他サービス		39	129.9	57	118.3	56	174.7	58	2,444.3
合計		337	4,363.7	449	6,160.9	345	4,021.4	237	6,377.3

(注) 投資許可額はプロジェクト・ベースのため、合弁相手の内資分も含む。

(出所) 第3表に同じ（ただし表III-5）。

第12表 拡張外国投資、部門別許可状況（会計年度4～3月）

(単位：100万米ドル)

		1989/90		1990/91		1991/92		1992/93	
		件数	投資許可額	件数	投資許可額	件数	投資許可額	件数	投資許可額
1. 農業		3	16.2	6	136.7	2	5.3	1	2.6
2. 林業		4	5.5	—	—	1	0.7	2	137.6
3. 漁業		2	6.1	2	1.4	3	1.6	1	0.9
4. 鉱業		—	—	2	115.5	—	—	1	812.0
5. 食品業		7	100.6	6	95.4	8	222.2	6	14.0
6. 織維工業		30	164.0	46	466.0	34	190.8	34	465.5
7. 木材工業		9	26.1	5	7.9	6	13.9	1	8.0
8. 製紙業		2	204.6	5	1,061.5	3	430.4	—	—
9. 化学工業		21	455.6	25	826.4	21	63.9	21	190.0
10. 非鉄金属工業		5	103.3	4	37.6	6	42.5	2	14.0
11. 半金属工業		5	75.2	4	177.0	3	18.5	6	47.6
12. 金属製品工業		18	65.4	30	116.9	33	241.7	30	312.7
13. その他工業		2	17.0	5	30.5	1	0.5	4	40.1
14. 建設業		2	32.3	8	39.8	4	24.8	2	19.5
15. 商業		—	—	—	—	—	—	—	—
16. 木テル業		2	62.0	7	138.4	1	3,285.7	2	90.0
17. 運輸業		—	—	2	317.1	2	3.5	1	1.8
18. 通信業		—	—	—	—	—	—	—	—
19. その他サービス		1	21.1	2	0.6	3	7.4	7	95.1
合計		113	1,354.9	159	3,568.7	131	4,553.2	121	2,251.5

(注) 第11表に同じ。

(出所) 第3表に同じ（ただし表III-6）。

第13表 新規外国投資、国・地域別許可状況（会計年度4～3月）

(単位：100万米ドル)

		1989/90		1990/91		1991/92		1992/93	
		件数	投資許可額	件数	投資許可額	件数	投資許可額	件数	投資許可額
1. 日本	67	624.3	83	1,316.4	70	420.8	50	725.1	
2. 香港	24	271.9	36	806.2	33	786.1	20	193.6	
3. 韓国	75	605.6	81	409.8	41	184.8	20	486.1	
4. 台湾	61	264.2	93	498.0	46	246.6	13	37.3	
5. タイ	2	15.0	4	9.5	2	65.8	2	1.8	
6. シンガポール	30	188.1	34	261.6	48	320.6	29	236.8	
7. マレーシア	2	22.2	6	24.3	3	10.1	3	15.8	
8. インド	1	34.0	2	4.1	1	1.0	1	7.9	
9. リベリア	—	—	1	5.8	—	—	1	2.9	
10. オーストラリア	16	180.9	5	11.5	8	43.1	11	30.8	
11. ニュージーランド	1	0.8	—	—	1	1.1	1	12.6	
12. アメリカ	10	151.9	17	351.7	9	65.3	14	198.2	
13. パナマ	1	1.0	2	11.1	—	—	1	1.0	
14. イギリス	7	39.0	13	163.4	17	847.0	16	385.6	
15. オランダ	9	82.0	9	448.2	12	82.2	7	178.4	
16. フランス	5	16.3	8	68.4	1	19.2	3	19.9	
17. 西ドイツ*	3	5.2	4	5.0	3	6.7	7	11.4	
18. 多国籍	13	1,625.4	45	1,725.4	44	895.2	35	3,810.2	
19. その他	10	235.8	6	40.4	6	25.8	3	21.9	
合計	337	4,363.7	449	6,160.9	345	4,021.4	237	6,377.3	

(注) 第11表に同じ。\*原表どおり。

(出所) 第3表に同じ(ただし表III-9)。

第14表 拡張外国投資、国・地域別許可状況（会計年度4～3月）

(単位：100万米ドル)

		1989/90		1990/91		1991/92		1992/93	
		件数	投資許可額	件数	投資許可額	件数	投資許可額	件数	投資許可額
1. 日本	45	418.6	55	808.5	47	285.8	39	686.7	
2. 香港	23	229.6	19	163.9	9	75.4	9	73.6	
3. 韓国	9	41.9	21	49.1	26	88.2	18	109.9	
4. 台湾	6	12.0	12	833.9	6	444.9	9	44.5	
5. タイ	1	2.0	—	—	—	—	—	—	
6. シンガポール	2	57.3	5	98.6	4	23.3	4	35.2	
7. マレーシア	1	0.5	—	—	1	2.3	1	5.1	
8. インド	—	—	—	—	—	—	—	—	
9. リベリア	1	4.8	1	1.2	—	—	2	7.0	
10. オーストラリア	2	6.8	5	34.3	1	1.1	7	38.9	
11. ニュージーランド	8	146.5	2	6.9	7	14.1	8	857.7	
12. アメリカ	2	21.6	2	22.5	2	53.0	2	12.0	
13. パナマ	—	—	5	22.2	5	12.4	5	14.5	
14. イギリス	4	192.2	3	113.5	6	153.9	4	5.9	
15. オランダ	1	2.5	3	4.7	2	2.2	—	—	
16. フランス	1	3.7	1	2.2	5	52.2	5	74.2	
17. 西ドイツ*	—	—	1	66.9	1	23.0	—	—	
18. 多国籍	6	215.0	21	1,330.6	7	3,320.1	7	282.6	
19. その他	1	...	3	9.6	2	1.4	1	3.5	
合計	113	1,354.9	159	3,568.7	131	4,553.2	121	2,251.5	

(注) 第11表に同じ。\*原表どおり。

(出所) 第3表に同じ(ただし表III-10)。

第15表 外国政府借款 (協定ベース)

(単位: 100万米ドル)

	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92 <sup>1)</sup>	1992/93
1. ソフトローン	4,631.3	4,699.3	4,751.4	5,255.1	5,498.7
アメリカ	90.0	115.0	169.5	133.2	94.0
オーストラリア	37.6	35.8	38.0	39.8	73.0
オーストリア	8.2	7.0	8.4	8.0	9.6
オランダ	93.0	93.6	106.1	91.3	—
ベルギー	—	11.9	18.7	13.7	16.4
フィンランド	—	2.8	—	—	—
イギリス	109.2	96.3	30.7	29.9	35.0
イタリア	66.7	66.7	—	—	—
日本	1,976.0	1,810.0	1,510.0	1,820.0	1,820.0
西ドイツ	106.0	72.0	88.6	76.2	135.5
カナダ	39.5	35.8	37.6	40.3	—
韓国	—	13.5	—	—	14.5
クウェート	19.5	—	—	—	—
ラテンアメリカ	179.4	139.3	—	—	—
サウジアラビア	2.4	2.0	166.8	111.6	176.9
ニュージーランド	—	—	2.1	2.1	2.7
スペイン	30.0	20.0	15.0	10.0	50.0
イスラエル	15.8	12.1	15.3	15.2	23.0
台湾	20.0	—	—	—	—
AID/IFAD/UNICEF/WHO	550.0	700.0	900.0	1,100.0	1,219.0
BIRD	1,200.0	1,350.0	1,550.0	1,630.0	1,600.0
C	21.0	34.0	36.0	40.0	47.0
F/A/O等 <sup>3)</sup>	—	—	14.6	23.3	—
4.9	59.5	44.0	70.5	83.0	—
2. セミソフトローン、プロ ジェクト商業借款 <sup>2)</sup>	1,119.2	1,198.8	2,115.7	3,466.3	1,520.1
アメリカ	216.9	104.4	169.9	392.8	67.9
オーストラリア	—	242.3	—	20.1	—
オランダ	69.1	13.3	7.3	100.0	26.3
フィンランド	11.4	—	10.8	36.8	60.8
イギリス	73.3	55.9	177.7	125.2	26.1
日本	432.4	458.9	791.5	1,442.2	699.8
西ドイツ	74.5	230.5	300.6	659.4	210.5
フランス	218.7	12.1	286.1	72.3	227.1
3. 現金借款 <sup>4)</sup>	493.5	855.1	400.0	400.0	—
合 計	6,244.0	6,753.2	7,067.1	7,853.9	7,018.8

(注) 1) 暫定値。2) 輸出信用を含む。3) その他、UNDP, UNFPA, WFP, WHOを含む。4) 起債およびシンジケートローンからなる。5) 原表どおり。

(出所) 第3表に同じ(ただし表V-19)。

第16表 物価指数

A. 消費者物価指数	1991	1992	1993	B. 卸売物価指数	1991	1992	1993
食 料	122.64	130.19	136.81	農業(44品目)	206	227	258
住 宅	133.74	139.95	163.16	鉱業(6品目)	188	205	222
衣 料	119.46	128.33	138.90	製造業(140品目)	194	208	221
そ の 他	135.02	139.66	153.98	輸入(53品目)	201	208	212
総 合	128.60	135.08	148.83	輸出(38品目)	153	166	157
総 合	187	200	206	総合(281品目)	187	200	206

(注) A : 年末値。全国27都市を対象にし、1988.4~1989.3=100。

B : 1991年は平均値。1993年は10月末値。1983=100。

(出所) 中央統計局、Butelit Ringkas、1993年12月号。

第17表 国家歳入(会計年度4~3月)

(単位:10億ルピア)

	1991/92		1992/93		1993/94	1994/95
	予 算	実 績	予 算	実 績	予 算	予 算
A 経 常 歳 入	40,184	41,585	46,508	47,452	52,769	59,737
I 石 油・天 然 ガ ス 部 門	15,009	15,039	13,948	15,330	15,128	12,851
1. 石 油	12,522	12,481	11,201	12,095	11,807	9,504
2. 天 然 ガ ス	2,487	2,558	2,747	3,235	3,320	3,347
II 非 石 油・天 然 ガ ス 部 門	25,175	26,546	32,561	32,122	37,614	46,886
1. 所 得 税	8,021	9,580	10,930	11,913	14,849	18,843
2. 付 加 値 税	8,224	8,926	11,032	10,714	11,683	13,239
奢侈品販売税						
3. 輸 入 税	2,574	2,133	3,041	2,652	3,106	3,443
4. 物 品 税	2,215	2,223	2,442	2,381	2,498	2,623
5. 輸 出 税	121	19	60	8	30	16
6. 土 地・建 物 税	839	875	991	1,101	1,320	1,629
7. そ の 他 の 税 収	351	303	355	360	364	282
8. 税 外 収 入	2,831	2,487	2,910	2,993	3,583	4,293
9. 石 油 製 品 販 売 収 入	—	—	801	—	210	2,519
B 開 発 歳 入	10,372	10,409	9,600	10,716	9,553	10,012
1. プ ロ グ ラ ム 援 助	1,538	1,563	501	512	427	—
2. プ ロ ジ ェ ク ツ 援 助	8,834	8,846	9,099	10,204	9,126	10,012
合 計	50,556	51,992	56,109	58,168	62,322	69,749

(出所) Nota Keuangan 1994/95.

第18表 国家歳出(会計年度4~3月)

(単位:10億ルピア)

	1991/92		1992/93		1993/94	1994/95
	予 算	実 績	予 算	実 績	予 算	予 算
A 経 常 歳 出	30,558	30,228	33,197	34,031	37,050	42,351
I 人 件 費	7,753	8,102	9,145	9,466	10,895	13,011
1. 米 の 現 物 供 与	769	922	886	888	8,868	10,456
2. 給 与・年 金	6,068	6,299	7,220	7,533	905	1,039
3. 食 費	436	393	473	473	482	783
4. そ の 他 国 内 人 件 費	267	279	311	313	342	392
5. 国 外 人 件 費	215	209	255	259	297	341
II 物 件 費	2,201	2,373	2,432	2,870	2,980	3,751
1. 国 内 物 件 費	2,038	2,218	2,247	2,681	2,786	3,526
2. 国 外 物 件 費	162	155	185	189	194	225
III 地 方 補 助 金	4,660	4,834	5,269	5,283	6,029	7,050
IV 債 務 返 済	14,381	13,434	15,902	15,217	16,712	6,665
1. 国 内	251	251	275	275	286	430
2. 国 外	14,130	13,182	15,627	14,942	16,426	17,970
V 石 油 製 品 向 け 補 助 金	1,187	—	—	—	—	—
VI そ の 他	376	1,484	449	1,195	480	525
B 開 発 歳 出	19,998	21,764	22,912	24,135	25,227	27,398
1. ル ピ ア 支 出	11,164	12,918	13,813	13,931	16,101	17,386
2. プ ロ ジ ェ ク ツ 援 助	8,834	8,846	9,099	10,204	9,126	10,012
合 計	50,556	51,992	56,109	58,166	62,322	69,749

(出所) 第17表に同じ。